

千葉教育

菜

令和元年度
No.660

千葉の子どもたちの未来のために

2 月

特集

教職員の資質能力の向上
～学び合い、高め合う集団づくり～

○シリーズ 現代の教育事情

聖徳大学大学院教職研究科教授
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課 企画係長
県教育庁教育振興部学習指導課
県総合教育センター研修企画部

南部 昌敏
石田 一真

○提 言

公益財団法人船橋市公園協会 ふなばしアンデルセン公園長

細谷 順子



千葉県総合教育センター

学校自慢

「可能性は無限大」

～主体的に取り組む生徒を目指して～

流山市立常盤松中学校長 菊岡 義一



1 はじめに

流山市では「学力・気力・体力」を三つの柱とし、自立できる児童生徒の育成に努めている。本校も教育目標を「可能性は無限大」と定め、校訓「全力投球」を念頭におき、生徒が主体的に取り組む姿を常に目標として教育実践を進めている。

本校の学区は、かつては東武野田線初石駅周辺の住宅地が中心だったが、平成17年につくばエクスプレスの開通により、首都圏のベッドタウンとして新しい住民が急増している。創立58年目を迎え、学級数13、全校生徒389名である。

2 特色ある教育活動

(1) 生徒のための授業づくり

平成30年度・令和元年度流山市教育委員会から研究指定を受け、『生徒が意欲的・主体的に学ぶ授業づくり』～効果的なグループ学習の活用を通して～を主題として研究に取り組んでいる。グループ学習の授業デザインは「活動的な学び」「協同的な学び」「表現的な学び」が相互に関連し合い、主体的で深い学びへとつながる。グループ学習をどのような場面、どのタイミングで実施するのがより効果的かを議論し、研修を重ねた。

その結果、生徒が生き生きと学びに参加する姿が各教科・各学級で見られるようになり、「みんなで授業をつくっていく」「自分の考えをグループ内やクラスで発表し仲間と共有できる」「お互いに教え合える」活気あふれる授業が日常の光景となってきた。

(2) オリンピック・パラリンピック教育

平成29年度から令和元年度までの3年間、県教育委員会からオリンピック・パラリンピ

ック教育推進校の指定を受け、以下四つの方針を中心に様々な活動に取り組んでいる。

①「おもてなし」一人一鉢花いっぱい運動。

②「心のバリアフリー」パラスポーツ体験。

日本代表コーチ村上氏による講演とボッチャ体験。日本代表選手2名による講演と車椅子バスケットボール体験。

③「スポーツ」オリンピックアンから学ぶ。

山口美咲選手（水泳競技）、勅使川原郁恵選手（スケート・ショートトラック）、山本隆弘選手（バレーボール）による講演と体験。

④「グローバル」各国の歴史や文化について調べ、発表し交流する。流山市ホストタウンであるオランダの方々との交流。



体験や講演などを通して、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、主体的な学びを深めた。次年度はパラリンピック競技のシッティングバレーの観戦に全校生徒で行く予定になっている。

3 おわりに

生徒一人一人が自分の可能性を信じ、将来の夢を語り合えるような学校づくりを目指している。そのために学校・家庭・地域が連携し、生徒のために力を合わせて教育活動に取り組んでいる。

目次

千葉教育 菜 No. 660

- ◆学校自慢 「可能性は無限大」～主体的に取り組む生徒を目指して～ 流山市立常盤松中学校長 菊岡 義一
- ◆提言 H. C. アンデルセンの精神に学ぶ 公益財団法人船橋市公園協会 ふなばしアンデルセン公園長 細谷 順子…2

シリーズ 現代の教育事情「教職員の資質能力の向上」～学び合い、高め合う集団づくり～

- アンドラゴジーの考え方に基づく教員研修の在り方 聖徳大学大学院教職研究科教授 南部 昌敏…4
- 教師の資質能力の向上について 一質の高い教員採用に向けて— 文部科学省総合教育政策局教育人材政策課企画係長 石田 一真…6
- 信頼される教職員を目指して ～学び続ける環境づくり～ 県教育庁教育振興部学習指導課…8
- 教職員の資質能力の向上に向けた研修 県総合教育センター研修企画部…10

私の教師道

- 学校を創る 学校は誰のために 県立松尾高等学校長 佐藤 晴光…12
- 学校を支える ご存じですか？院内学級 ～国府台病院児童精神科と共に～ 市川市立第一中学校院内学級教頭 青木 良斗…14
- 学校を動かす 主幹教諭として、教務主任として 船橋市立小室小学校主幹教諭 山岸 壘…16
- 子供を知る 初任者研修で学んだこと 匝瑳市立八日市場幼稚園教諭 渡邊 美帆…17
- 子供を知る 初任者研修を振り返って 県立大原高等学校教諭 松川 茜…17
- 授業を創る 学び合いを中心においた算数学習 山武市立成東小学校教諭 佐藤真寿美…18
- 授業を創る 実践的・体験的な学習を通じた技術科における確かな学力の習得を目指して 南房総市立嶺南中学校教頭 押元 和…20

活・研究 長期研修生からの報告

- 小学校編 学びの連続性を図るための指導の在り方—幼児期の育ちや学びを生かした教科横断的な指導の実践— 勝浦市立勝浦小学校教諭 吉野 里美…22
- 小学校編 児童の選択・判断する力を育成する小学校歴史学習の構想—児童が葛藤しながら判断していく学習活動を意図的に設定した単元開発を通して— 流山市立小山小学校教諭（前松戸市立六実小学校教諭） 佐藤 祐介…23
- 中学校編 探究学習が理科の学習意欲に及ぼす影響に関する実践研究—中学校第1学年「物質のすがた」を事例として— 大網白里市立大網中学校教諭 篠原 孝司…24
- 中学校編 創造的に音楽と関わり表現する楽しさを実感できる音楽科指導の在り方—対話的な学びを取り入れた創作活動を通して— 野田市立第二中学校教諭 片岡 憂佳…25

ケーススタディ

- 就学義務と外国籍の児童生徒の就学について 和洋女子大学特任教授 柴内 靖…26

保幼小の連携

- 小学校生活への期待と職員交流 八街市立八街第一幼稚園長 藤田 和子…28

教育の情報化

- 情報活用能力の育成 県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当…29

情報アラカルト

- これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントに関する研究～子供たちの主体的・対話的で深い学びを通して～ 県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当…30
- 幼児教育における研修 ～全ての子供に質の高い教育を～ 県総合教育センター研修企画部…32
- チバミュージアムフェスタ2020「オリンピック・パラリンピック」と千葉のスポーツ史 県立中央博物館…33

学校 NOW！

- 先進校の取組 「学び」と「育ち」の連続性で培う9年間～施設分離型小中一貫校の取組～ 周南小中一貫教育校 君津市立周南小学校…34
- 学校歳時記 新しい時代の初等中等教育と小中一貫教育—将来へのビジョンは— 千葉大学教育学部特任教授 天笠 茂…36
- ◆発信！特別支援教育 「学習障害のある児童生徒への合理的配慮の提供」 県総合教育センター特別支援教育部…38
- ◆千葉歴史の散歩道 いにしへの祭りに思いを馳せる～龍角寺101号墳～ 県教育庁教育振興部文化財課発掘調査班文化財主事 鈴木 彩奈

道 標

全ての教員は、教育を受ける子供たちの人格の完成を目指すという非常に重要な職責を担っている。学校教育の成否は、教員の資質によるところが極めて大きい。時代がいかに変化しようとも、子供たちの成長を担う教員に求められるのは、自らが子供たちの道しるべとなるべく、その資質の向上に常に努めることである。

学校現場を振り返ってみると、教員の大量退職・大量採用による年齢構成や経験年数の不均衡が生じ、経験豊富な教員から若手教員への知識及び技術等の伝達が困難になるなど、教員を巡る環境が激変している。また、グローバル化、情報化の進展等、社会の急速な変化を踏まえた新しい時代に対応できるよう、学習指導要領が改訂され、学校では、その趣旨実現のため、教員の資質能力の向上に向けた環境を整えることが求められている。

こうした状況を踏まえ、平成29年に教育公務員特例法の一部が改正され、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上

に関する指標の策定に関する指針」が文部科学省より告示された。千葉県は、「信頼される質の高い教員の育成を目指して」を目標として「千葉県・千葉市教員等育成指標」を策定した。指標は、教員等が教職生活全体を俯瞰しつつ、自らの職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指す手掛かりとなるよう策定されている。この指標を受け、「教員研修計画」が策定され、令和2年度には、個人で研修を申し込み、受講履歴の管理が可能となる「研修履歴システムAsttra（アストラ）」が全面運用される。

一方、「教員は学校で育つ」とは、過去より現在に至るまで言い続けられてきた言葉である。その時代の背景や要請を踏まえて、学校現場では様々な工夫と試行錯誤が繰り返されてきた。本稿では、学び続ける教員一人一人を支えるために、「学び合い、高め合う集団」をいかに構築していくか、幅広い視野から考えていきたい。

提

言

H.C.アンデルセンの精神に学ぶ

公益財団法人船橋市公園協会

ふなばしアンデルセン公園長 細谷 順子

船橋市は、自然の中で強い子供を育てたい、友達を大切にする子供になってもらいたい、そして大人も童心に返ってのびのびと遊んでほしいという願いを込めて、1987年に「ワンパク王国」を開設しました。当初は約11.5haのレクリエーション施設でしたが、その後、平成元年に船橋市とデンマーク・オーデンセ市が姉妹都市として結ばれたことをきっかけに、オーデンセ市出身の童話作家「ハンス・クリスチャン・アンデルセン(以下H.C.アンデルセン)」をテーマに掲げて拡張整備をし、1996年に「ふなばしアンデルセン公園」として生まれ変わりました。その後も拡張を続け、現在では広さ約38.3ha、五つのゾーンからなる総合公園となりました。

1 特色ある五つのゾーン

(1)ワンパク王国ゾーン

ワンパク王国ゾーンはアスレチックやどうぶつふれあい広場などの施設を備えたゾーンです。このゾーンには子供たちが自ら考え、体を動かし、新たなことにチャレンジしていくための施設を多数備えています。巨大なアスレチックをいかに乗り越えるか、広大な広場でどう工夫して遊ぶか、動物たちとどのように触れ合うかなど、遊ぶことによって「考えて」「体を動かす」ことが自然と身に付いていきます。

(2)メルヘンの丘ゾーン

メルヘンの丘ゾーンは風車や農家など、H.C.

アンデルセンが生まれ育った19世紀のデンマークの風景を再現したゾーンです。普段なじみの少ないデンマークの文化に触れることができ、特に、風車、農家、童話館にはデンマークの生活様式を解説した展示等がなされ、日本でのデンマーク文化発信の一翼を担っています。

(3)子ども美術館ゾーン

子ども美術館は八つのアトリエで月替わりのプログラムが楽しめる「体験型の美術館」です。各アトリエでは、完成させる作品はある程度決まっているものの、その過程は自由で、アトリエにある資材や機材を使って子供たちが考えながら思い思いの作品作りを体験できます。また、年に数回開催される企画展では作品展示と併せ、作家から直接指導を受けながら作品作りに取り組めるワークショップも開催し、子供たちが本物のアートに触れる機会を提供しています。

(4)自然体験ゾーン

自然体験ゾーンは船橋市周辺でも古くから見受けられた里山の風景や樹林を再現したゾーンで、田んぼや小川、散策路から構成されています。ゾーン内の田んぼでは、子供たちが、田植えから稲刈りまでの米作りの工程を体験するイベントも開催しています。

(5)花の城ゾーン

花の城ゾーンは3歳以下の子供たちが楽しめる遊具が並ぶ「キッズガーデン」のほか、ゆっくりとお花の景色を楽しめる四季の庭な

どからなるゾーンです。キッズガーデンではアンデルセン童話をイメージしたオブジェや遊具が配置され、小さな子供たちが「ごっこ遊び」などを通して創造と空想の遊びを楽しめるような仕掛けがされています。

2 デンマーク・オーデンセ市との交流

ふなばしアンデルセン公園ではH.C. アンデルセンの精神を公園運営に活かすため、オーデンセ市との交流を行っています。子ども美術館でH.C. アンデルセンの知られざる特技の一つである切り紙の魅力を伝えるために、平成21年より「アンデルセン公園きりがみコンクール」を開催しており、アンデルセン童話をテーマにしたきりがみ作品を公募し、作品展示を行っています。大賞受賞者には副賞として「アンデルセンの足跡をたどる」デンマークの旅を贈り、同行する公園スタッフと共に現地博物館などとの交流を行っています。また、コンクールではデンマークの各機関より賞を賜り、授賞式にはオーデンセ市博物館連合ほか、現地各機関から来賓をお迎えして盛大に開催しています。このような取組により、H.C.アンデルセンの精神を活かした公園づくりが評価され、2011年4月にはオーデンセ市アンデルセン賞委員会より、公園施設としては世界で初めてH.C. アンデルセン賞を受賞することができました。これ以後、デンマークで開催される授賞式への招待を受け、毎年出席しています。

3 デンマークの教育方針とは

数年前に在デンマーク王国日本国大使、佐野利男さんがふなばしアンデルセン公園に来園されました。その数年後、佐野さんが退職された後に執筆された本「女神フライアが愛した国」を頂戴し、デンマークの教育について書かれた

内容に感銘を受けました。デンマークでは幼児期から小学生までの教育は主教科よりもソーシャル・スキル（自分は自分、他者は他者）が主体で、将来、社会人として生きていくための能力や知恵、作法やルールなどを身に付ける教育を行います。小学校では最大25人までの少人数制で、一人の教師が4年以上同じクラスを担当し、長期間子供たちを見続けます。宿題は社会問題等について家族と話し合うものなどで、学習の進み具合を確認するテストは行われません。中学2年生までは教科より社会に適應する能力や社会貢献する姿勢など、社会性を身に付けることに重点を置いて学んでいます。その後の高等教育機関では勉学に励み、社会問題に対応できる力を養い、国際性と語学力を持った力強い個人主義者として世の中に輩出しているとのことでした。

4 H.C. アンデルセンの精神を活かした公園作り

デンマークの教育方針は日本ではあまりなじみがないようですが、現在の日本の教育方針に欠けている重要な要素の一つのように思われます。ふなばしアンデルセン公園には大きなアトラクションはありませんが、自然が最大のアトラクションです。自然の中で自由にのびのびと豊かな発想力を持って遊ぶことにより、考える力と行動する力が養われます。園内各所で遊び回ることにより自然と身に付き、常に新しいものにチャレンジしていく精神こそが H.C. アンデルセンの精神なのです。知識を詰め込むだけでは身に付けることができない「生きる力」がそこにあると思います。教育に携わる皆様に、少しでも参考になれば幸いです。

アンドラゴジーの考え方に基づく教員研修の在り方

聖徳大学大学院教職研究科教授 南部 昌敏^{なんぶ まさとし}

1 現職教員に求められていること

教員は、一生涯、自らの教師としての資質能力の向上という課題を背負っている。その際、学校教育を取り巻く社会状況の変化や諸課題に対応し得る、より高度な専門性と豊かな人間性・社会性を身に付けること、また、日々の教育実践を省察して自らの成長を自覚するとともに、改善すべき課題を明確化し、同僚と共にチーム学校として協働して絶えず研鑽に励むこと、そして、生涯にわたって、専門職業人として教師の職能を成長させ続けることが求められている。

2 教師としての成長を支援するための考え方

教師としての成長を支援する仕組みとしては、千葉県教職員研修体系に基づく研修はもとより、所属校において実施されている校内研修や各自で参加する自主研修等があり、各自、教師としての資質能力の向上に向けて取り組んでいる。

そこで、本稿では、教師としての成長を支援する際の考え方について、M.S. ノールズ(1980)が示している「アンドラゴジー」の考え方に着目してみたい。

ノールズは、アンドラゴジーのプロセス要素として次の7項目を示している。①雰囲気(リラックスした、信頼的、相互に尊敬し合う、インフォーマル、温かい、共同的、援助的)、②プランニング(学習者と学習援助者との相互的に)、③ニーズの診断(相互査定(assessment)による)、④目標の設定(相互交渉による)、⑤学習計画の設定(ラーニング・コントラクト、学習プロジェクト、レディネ

スによる順序付け)、⑥学習活動(探究プロジェクト、個人学習、経験開発的技法)、⑦評価(仲間・援助者・専門家によって妥当とみなされた、学習者の収集したエヴィデンスによる達成規準(criterion)による。)

この7項目は成人である現職教員を支援する際に留意すべきことと捉えることができよう。

また、ノールズは、アンドラゴジーの四つの枠組みを示している。①学習者の概念:「人間が成熟するにつれて、依存的状態から自己主導性(self-directedness)が増大していくのは自然なことである。もちろん、個々の差や生活状況による差は見られるが、教師は、この変化を促進し、高めるという責任を持つ。成人は、特定の過渡的状况では依存的であるかもしれないが、一般的に、自己主導的でありたいという心理的欲求を持っている。」(下線筆者) ②学習者の経験の役割:「人間は、成長、発達するにつれて、経験の貯えを蓄積するようになるが、これは、自分自身及び他者にとってのいっそう豊かな学習資源となるのである。さらに、人々は、受動的に受け取った学習よりも、経験から得た学習によりいっそうの意味を付与する。それゆえ、教育における基本的な技法は、経験的手法である。実験室での実験、討論、問題解決事例学習、シミュレーション法、フィールド経験など。」(下線筆者) ③学習のレディネス:「現実生活の課題や問題により満足いくように対処しうる学習の必要性を実感したときに、人々は何らかを学習しようとする。教育者は、学習者が自らの「知への欲求」を発見するのを援助する

条件をつくり、そのための道具・手法を提供する責任をもつ。また、学習プログラムは、生活への応用という点から組み立てられ、学習者の学習へのレディネスにそって順序付けられるべきである。」(下線筆者) ④学習への方向付け:「学習者は、教育を自分の可能性を十分に開くような力の高まりを開発するプロセスとして見る。彼らは今日得た知識や技能を、明日をより効果的に生きるように応用したがる。それゆえ、学習経験は、生活能力開発(competency-development)の観点から組織されるべきである。人々は、学習への方向付けにおいて、問題解決中心(performance-centered)である。」(下線筆者)

上述した四つの枠組みは、成人である現職教員を支援する教員研修プログラムに不可欠な要件であるといえよう。

3 教師の学級経営力の向上をめざしたワークショップ方式集合型研修プログラム

アンドラゴジーの考え方を取り入れ、筆者が2012年度から2019年度の8年間、秩父市教育研究所において継続して実施してきた「若い教師のための学級経営講座『秩父師範塾』」の教員研修プログラムを紹介する。

(1)受講生各自が所属校において取り組む実践と省察のサイクル

受講生自らが学級経営を改善充実させていく実践と省察のサイクルを次のとおりとした。①教師は年度初めに自ら学級経営方針を定め、それを具体化するための最善の手立てを適用して学級経営に取り組む。②実践途中でそれまで取り組んできた学級経営を省察し、上司や同僚教師等からの支援を受け、新たな課題を解決するための手立てを考案し、実践に取り組む。③年度末に1年間を省察して成果と課題をまとめ、改善策を考案し、次年度へと継続する。

(2)年度末に行うワークショップ方式集合型教員研修プログラム

このプログラムは、1年間の取組を各自で省察し、それを持ち寄って共有し合うとともに、明日からの学級経営を改善する手立てを

協働して考案し、次年度に向けた学級経営の方向性を明らかにすることを目的としている。その手順を次に示す。①「取り組んだこと」は何かを付箋紙に書く:1年間を省察し、「取り組んだこと」に焦点を当て付箋紙に書く。それを模造紙の左側寄りに出し合い、仲間分けをして小見出しを書く。②その結果、「実を結んだこと」は何かについて、受講者それぞれが別の色の付箋紙に書く。それを模造紙の左側中央寄りに出し合い、仲間分けをして小見出しを書く。③その結果、まだ「残っている課題」について、別の色の付箋紙に書く。それを模造紙の右側中央寄りに出し合い、仲間分けし、小見出しを書く。④「取り組んだこと」から、「実を結んだこと」へ、さらに、「残っている課題」へと関連を線で結ぶ。⑤以上の一連の線結びを通して、1年間を省察し、良さを更に伸ばし、残っている課題を解決するための「改善策」を付箋紙に書く。それを右端に出し合い、仲間分けし、小見出しを付け、関連を線で結ぶ。⑥次年度に向けた学級経営の方向性について協議し、共同宣言をまとめ、下段に書く。⑦順番に発表し合い、相互に、コメントを交換する。研修の時間が限られている場合は、「取り組んだこと」、「実を結んだこと」、「残っている課題」に関する事項は、自らの1年間の学級経営を省察することで書き留めることができるので、事前に準備して研修会に参加するようにすると効率的に研修を行うことができる。

4 結び

現職教員のみなさんの一生涯成長し続ける姿を願っている。

参考文献

- 池田祥子(1997)『アンドラゴジー』(森隆夫・耳塚寛明・藤井佐和子編著「生涯学習の扉—理念・理論・方法」、ぎょうせい)
- 堀薫夫(1987)『成人教育学(アンドラゴジー)を求めて』(麻生誠・泉敏郎編「人間の発達と生涯学習:生涯学習実践講座2」、亜紀書房)

教師の資質能力の向上について ―質の高い教員採用に向けて―

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課 企画係長 石田 一真^{いしだ かずま}

1 はじめに

社会が急激に変化する中で、我が国が将来に向けて更に発展していくためには、様々な分野で活躍できる質の高い教育が必要である。とりわけ、複雑化、多様化する教育課題に対応するためには、教師の資質能力の高度化が図られなくてはならない。このため、教師の養成や研修について、大学と教育委員会が連携して、一層の充実を図っていくことが不可欠である。

本稿では、直近の文部科学省の動きとして、令和元年12月に公表した「令和元年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について」、また、今後の方向性として平成31年4月17日に中央教育審議会に諮問した「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の現在の審議状況を解説する。

2 令和元年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について

文部科学省では、各教育委員会に御協力いただき、全68都道府県・指定都市・豊能地区（大阪府）教育委員会が平成30年度に実施した公立学校教員採用選考試験を取りまとめた「令和元年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について」を公表した。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1416039_00001.html)

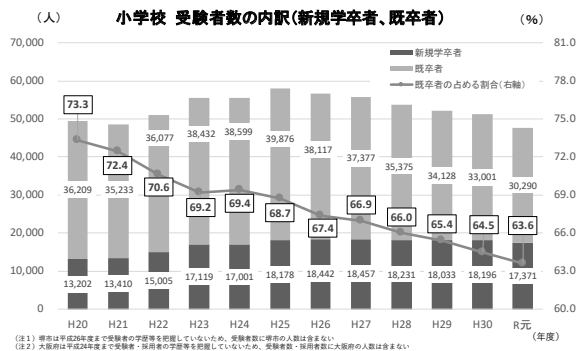
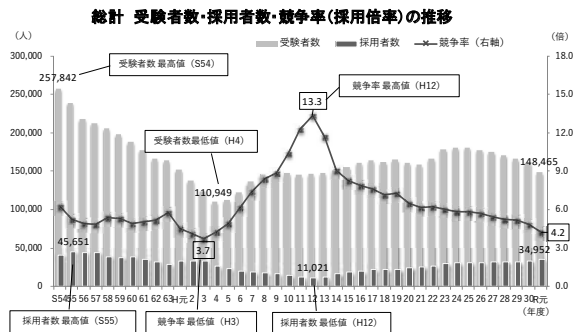
本調査において、近年、公立学校の教員採用選考試験の採用倍率の低下傾向が続いており、特に、一部の自治体で採用倍率が著しく

低くなっていることが明らかになったことについては、文部科学省として危機感を持って受け止めている。そうしたことも踏まえ、今回、調査結果とともに「調査結果を踏まえた文部科学省の分析と今後の対応」を併せて公表した。ここでも分析しているように、中長期的に見れば、採用倍率の低下傾向は採用者数の増加によるものである。また、各自治体の状況の推移を詳しく分析すると、特に採用者数を近年増加させた自治体で採用倍率が低下している傾向が見られる。

特に採用倍率が低下している小学校について見た場合、平成26年度以降、受験者数は減少傾向にあるものの、その内訳は、新規学卒者は横ばいであるのに対し、既卒者が減少傾向であることがわかる。これは、近年の民間企業等の採用状況の好転等の要因により、教員採用選考試験に不合格となった後、翌年度以降に再チャレンジする者が減ったためと考えられる。すなわち、データから見れば、小学校については、教師を目指す学生の数自体はほぼ減少しておらず、「倍率低下の原因は教職の人气が下がったことである」とは必ずしも言えない結果となっている。

一方で、中学校については、全体として5.7倍の倍率を保っているものの、直近2～3年間では新規学卒者数の減少傾向が見られる。教員養成大学による養成中心の小学校よりも、中学校は免許を取得できる大学等が幅広く、民間の採用状況により受験者数が左右されやすいため、一概に人気の低下だけが原因とは

言えないものの、新規学卒者の減少傾向に歯止めをかけることは急務と認識している。



文部科学省としては、こうした分析結果も各教育委員会にお示しすることにより、中長期的な視野に立って計画的に教員採用を行うよう一層の取組を促したいと考えている。また、各自治体において、①特別免許状や臨時免許状等の活用による社会人や退職教員など多様な人材の活用、②採用年齢上限の撤廃や民間からのミドルリーダーの採用、教職経験者特別選考等、優れた事例や結果を上げている事例についての情報を参考として各教育委員会に提供するなど、好事例の横展開を図っていく。同時に、教育の仕事に意欲を持つより多くの方に教職を志していただけるよう、教師という職の魅力発信や学校における働き方改革も進めていく。

3 今後の方向性

Society5.0時代の到来といった急激な社会変化が進む中で、これからの時代に応じた初等中等教育がどうあるべきかについて、現在、中央教育審議会において御議論いただいている。次代を担う子供たちには、単に知識を習得するにとどまらず、知識を活用したり、自ら探究したりする力が求められるが、そのためには、教師自身が、知識を教えるだけではなく、自らの多様な経験を活かして、子供たちの学びや議論を引き出し、思考を深める役割を担う必要がある。多様な経験や職歴を持つ適任者を広く教育界内外から確保し、教師の流動性や多様性を高めるためには、教職の魅力向上、教員養成・採用・免許制度も含めた対応が必要である。

これらを踏まえ、平成31年4月から、中央教育審議会において、これからの時代に応じた教師の在り方について審議を重ねていただいている。具体的には、「多様な背景を持つ人材によって教職員組織を構成できるようにするための免許制度や教員の養成・採用・研修・勤務環境」等について御議論いただいております。令和2年度には答申をいただいた上で、必要な制度改正を行うこととしている。

4 おわりに

教師の資質能力の一層の高度化を図るためには、大学と教育委員会が連携して、教師の養成や研修の更なる充実を図っていくことが不可欠である。また、研修については、平成29年4月に施行された教育公務員特例法等の一部改正で法定された「協議会」や「教員研修計画」等の枠組みの下で、各地域の課題やニーズに応じた教師の資質能力の向上に向けた取組が計画的に行われる必要がある。文部科学省としては、こうした各教育委員会等の取組を今後とも支援していく。

信頼される教職員を目指して ～学び続ける環境づくり～

県教育庁教育振興部学習指導課

1 「千葉県教職員研修体系」策定までの経緯

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測困難な時代となっている。また、教師の世代交代が進み、世代間のバランスが変化し、教育に関わる経験や知見をどのように継承するか課題となる中、学校が抱える課題も複雑化・困難化し、これからの学校教育を担う教員の資質能力向上の重要性が高まっている。

教育公務員特例法の一部改正に伴い、本県においては、平成30年3月に教員等が身に付けるべき資質能力を示す「千葉県・千葉市教員等育成指標」（以下「指標」という）を、平成31年2月には、指標に基づき今後10年間を見通した教職員の研修計画である「千葉県教職員研修体系」（以下、「研修体系」という）を策定した。

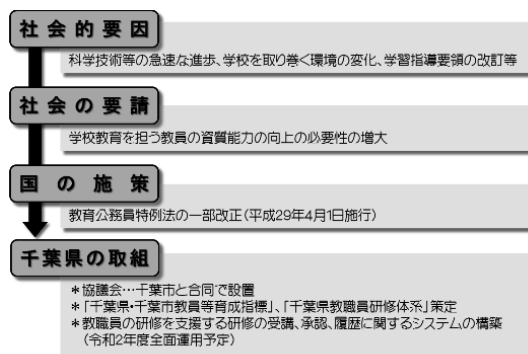


図1 「千葉県・千葉市教員等育成指標」策定までの経緯

これらの経緯を踏まえ、指標・研修体系を基に、高度専門職として、「信頼される教職員」の育成を目指すこととした。

2 四つの柱と三つのキャリアステージ

指標において、教員等の職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質能力を以下の四つの柱に整理している。

- ・ 教職に必要な素養
- ・ 学習指導に関する実践的指導力
- ・ 生徒指導等に関する実践的指導力
- ・ チーム学校を支える資質能力

また、「成長期」「発展期」「充実期」の三つのキャリアステージを設定し、それぞれの立場や役割で必要とされる資質能力を関連付けて明示した。

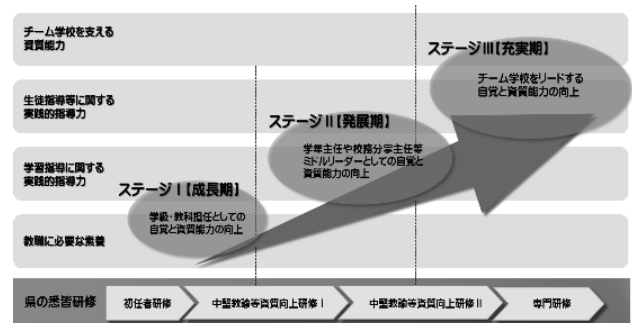


図2 指標の四つの柱とキャリアステージ

3 研修体系に基づく教職員の育成

(1) 県の悉皆研修の充実

令和2年度から新たな研修体系に基づき、職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指す手掛かりとなるよう、悉皆研修を県教育委員会が実施する。（一部、令和元年度から実施）これは各キャリアステージに応じた研修を積み重ねられるよう、5年経験者研修、フォローアップ研修を廃止し、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（8～10年目）、中堅教諭等資質

向上研修Ⅱ（18～20年目）、専門研修（29～30年目）に整理・統合・新設した。

今後はより一層、中堅・ベテラン教職員が高い使命感をもち、チーム学校をリードする自覚をもって職務に当たることが求められる。それぞれの悉皆研修の機会を生かし、教員等としての資質能力の向上を目指し学び続けることが重要である。

(2) 校内研修の充実

教職員の資質能力の向上のためには、自発的、継続的な校内研修の実施が不可欠である。組織的な校内研修は、教職員間での組織目標の共有化や協働が進むなど、学校の組織力・経営力の向上に大きく寄与することが期待される。そのため指標の中に「チーム学校を支える資質能力」の一つとして、研修体制づくりを取り上げている。

校内研修の活性化を図る取組の一つに、「若手教員研修チーム」による授業研修を位置付けている。授業力向上のため、初任から7年目の教員が、一人年1回以上の授業研究を行う。その際、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ対象者（8～10年目）がメンターとして支援の中心となることで、授業力・実践力の伝承の一部を担っていくこととなる。

各学校の実態に応じて、研修成果を日々の教育活動にどう生かしていくか、生かすことができたか、検証結果を互いに共有し合い、高め合うことも効果的である。

4 自ら学び続ける教職員の育成・支援

教職員がどのような研修をどれだけ受けたのか、自らの学びの蓄積を確認し、新たな目標や課題を見出すことが、資質能力向上のための第一歩と言える。

そのため、各研修を指標に体系付けることで、自身の学びを振り返ることができる、研

修履歴システム「Asttra」を構築し、令和2年度から全面運用を開始する。このシステム運用により、各研修の検索から受講申し込み、これまでの研修の受講履歴の確認等を行うことができるようになることから、教職員一人一人が研修計画を立案し、キャリア形成に役立てることが可能となる。

県教育委員会では、教職員の学びのサイクル確立に向け、様々な機会を活用して、より一層の指標、研修体系、研修履歴システム「Asttra」等の周知を図っていききたい。

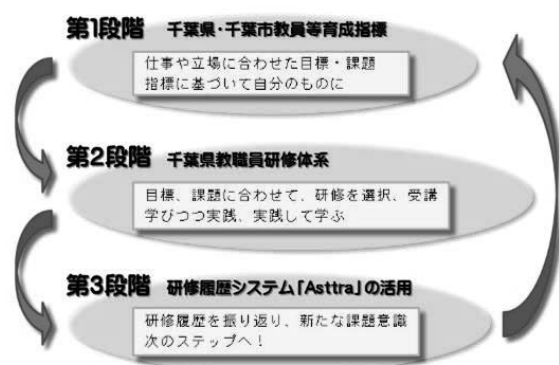


図3 教職員の学びのサイクル

5 今後の取組と方向性

今後の10年間を見通して策定した「千葉県教職員研修体系」に基づく研修が、令和2年度に完全実施を迎える。

県教育委員会として、研修事業の検討、研修履歴システム「Asttra」の全面運用をはじめ、大学等と連携した研修・単位認定の仕組みの確立、県の悉皆研修の一部免除、教員免許状更新講習の一部相互認定、eラーニングの実施等、より効果的な研修の在り方について継続して検討していく。

新たな研修を通して学んだことを、日々の実践に生かし、資質能力を高めようとする「信頼される教職員」の育成に向け、支援を推進していききたい。

教職員の資質・能力の向上に向けた研修

県総合教育センター研修企画部

1 中堅教諭等資質向上研修Ⅰについて

(1)研修の目的

中堅教諭としての資質能力向上のための研修を行い、視野の拡大、専門性等の教師力を身に付けることができる。また、「主体的・対話的で深い学び」の実践を通し、新しい学びを進める教師として必要な、問題発見力、マネジメント力、コーチング力、コーディネート力等の授業力を身に付けることができる。

(2)研修の対象

採用から8・9・10年目に達した者で、その3年間の中から1年間受講する。

(3)「主体的・対話的で深い学び」の実践



「主体的・対話的で深い学び」の授業力向上を目指すため、PDCAサイクルを取り入れた実践的研修を1年間通じて行う。

「Plan（計画）」では、校外研修で「主体的・対話的で深い学び」の実践に関する理論研修を行った後、年間を通じた授業の目標を持ち、自己の課題を明確化する。そして、その課題を解決するための研修計画を校内研修で検討しながら作成する。

「Do（実行）」では、年間の研修計画に沿っ

て、日常の授業や校内授業研修で実践を重ねたり、課題解決のための選択研修を行ったりして「主体的・対話的で深い学び」の授業実現を図る。また、計画や実践の過程で県総合教育センターのシステム等を活用し、受講者同士で年間の研修計画や実践内容の共有等を行い、改善を図る。

まとめとして、校内研修と校外研修で「Check（評価）」、「Action（改善）」を行う。校内研修を中心とした報告会では、受講者が作成した報告書等を基に、1年間の実践について評価、振り返りを行う。また、校外研修での発表・協議では、年間の実践の成果や児童生徒の変容等を発表し、受講者同士で共有する。そして、それらの研修を通し、今後の自己研修への展望を持つことにより、自己の成長につなげていく。

(4)免許状更新講習との相互認定

本研修の一部で免許状更新講習必修領域等の内容を扱い、相互認定を行う。免許状更新講習を履修済みの場合には本研修の一部を免除したり、未履修の場合には受講した領域の履修認定を行ったりすることにより、教職員の負担軽減を図り、子供と向き合う時間を確保できるようにした。

(5)おわりに

本研修は、年間を通じて「主体的・対話的で深い学び」の授業力向上に取り組む実践的な研修である。自己の課題解決に向け、校外・校内研修を両輪とした実践に加え、年間を児童生徒の変容を受講者同士で共有することにより、研修の成果や課題を把握し、今後の自己研修への展望・自己の成長につなげたい。

2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業デザイン研修について

(1) 研修設定の理由

本教育センターでは、本県の「主体的・対話的で深い学び」の実践者の育成をねらいとして『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業デザイン研修」を実施している。新しい学習指導要領は、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面実施、高等学校では令和4年度の入学生から年次進行で実施されることになっている。県内に実践者はたくさんいるが、指導講師を担える教員はまだ少ない。そこで、本研修を通して、「主体的・対話的で深い学び」を主導できる教員の育成を目指して研修を展開している。

(2) 研修について

主題・内容
①＜講話・演習＞ これからの社会を生き抜く児童生徒が身に付けるべき資質・能力とは
②＜講話・演習＞ 主体的・対話的で深い学びを実現する授業デザインを学ぶ
③＜講話・協議＞ これからの社会を生き抜く児童生徒の資質・能力を育成するための指導の先行実践
④＜演習＞ 実践を考え共有しよう

【表1 当日の研修スケジュール】

本研修の定員は36名。今年度希望した人数は146名で、約4倍の募集倍率となり、教師からのニーズの高さが窺える。研修は、ICT機器を活用し、受講者の意見の共有を図りながら研修を行っている。

＜講話・演習＞（表1①）は、2030年代の社会で活躍する人材の育成を目的とし、Society5.0時代を生きる子供たちが身に付

けるべき資質・能力を受講者たちが考える時間として設定している。

＜講話・演習・協議＞（表1②③）は、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善につなげる授業デザインの方法と実践例を聴き、自身の実践へのイメージをつかむことを目的としている。

先進的な実践を行っている教師を講師に招き、課題解決型の単元構成作成のポイントや、教科横断型の年間指導計画の作成、子供の資質・能力を伸ばすための評価の在り方等を学び、カリキュラムをマネジメントするイメージをつかむことができるようにしている。

＜演習＞（表1④）は、授業デザインを考える演習の時間である。研修で学んだ授業改善のポイントを振り返りながら、本日の学びを深めることを目的としている。作成中に新たに浮かんだ疑問を実践者に直接質問できるようにし、より実践的な授業デザインの作成ができるようにしている。

今年度の受講者の感想として、「子供たちに身に付けさせたい資質・能力を発見するためのポイントを知ることができた。」「子供たちの資質・能力を高めるために、教員も『課題発見』、『課題解決』等の力を磨く必要があると感じた」等、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業デザイン力を高められたと感じている受講生の声が多くあった。

3 今後の展望

本県に「主体的・対話的で深い学び」の実践者を育て、その実践を伝達できる教員を増やしていきたいと考えている。所属する学校や子供たちにすぐに還元できる具体的な実践ベースの研修として今後も運営していくつもりである。

学校は誰のために

県立松尾高等学校長 佐藤 晴光



1 はじめに

県立松尾高等学校は、今年創立110周年を迎えた、県下有数の伝統校である。長きに渡り、地域と共に歩み、支えられ、特に女子教育に尽力してきたが、平成18年度から男女共学となり、同時に福祉コースが県によって設置された。

今、本校を含む外房地域は少子高齢化の波が押し寄せているが、こうした難しい時代でも、「安心して子供を通わせることのできる学校」として、地域の方々から高い評価を受け続けている。

2 学校を創る

学校を創るのは誰か。校長？答えはNO。もちろん、教頭でも個々の教員でもなければ、生徒でもない。では誰か。

皆さんは、「教育課程とは何」と聞かれて、どう答えるだろうか。新しい高等学校学習指導要領解説総則編に、次のような一文がある。「学校において編成する教育課程については、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画である」と。私が思うに、教育課程を編成するとは、「今、求められていることは何か」を学校（ここで言う学校には、生徒、保護者、教職員すべてを含む。）と地域が一体となって考え、形にすることである。こうして作られた教育計画が滞りなく実施される場が学校であるとするならば、学校を創るのは、学校という組織を含む地域社会である。校長

をはじめとする学校スタッフは、PDCAサイクルの下、改善を進める。当然、途中様々な意見が出た時に衝突もする。これらを最終的に調整し、まとめ上げる力が管理職の力量と言える。したがって、学校を創る上で、校長のリーダーシップと教頭の調整能力は車のハンドルと車輪のようなもので、これ無しには走り出せないのである。

3 クロスカリキュラム

10年近く前のことになるが、市立千葉高校の教頭時に、校長のリーダーシップの下、第2期SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定をミッションに掲げた。この時の研究計画の目玉の一つとして、次に示す「クロスカリキュラム」（図1）という概念を提案した。



図1 クロスカリキュラムの考え方

この教科の壁を超えた授業スタイルは、当初は多くの職員に反対されたが、できる範囲からやってみると、意外にうまくいった。

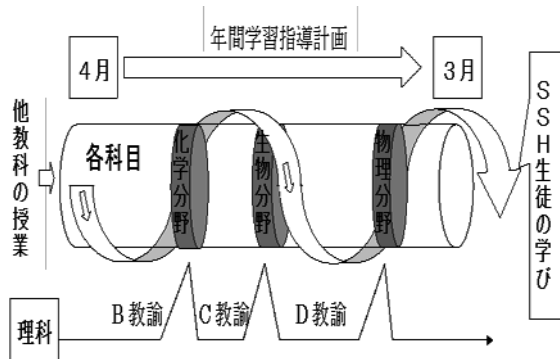


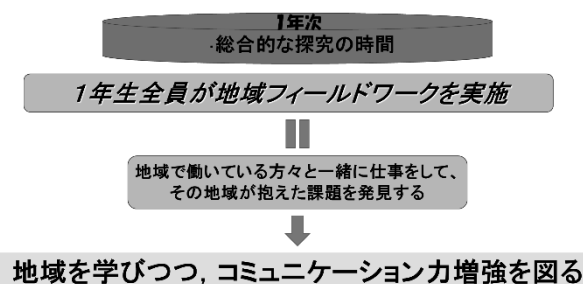
図2 教科を超えた教員の関わり方（例）

何よりも他教科で何をどう教えているのかが分かるようになり、教員同士気軽に「頼む・頼まれる」の関係も築けるようになった。生徒の評判も決して悪くはなかった。当時の先生方の頑張りが、新学習指導要領の教科横断型の展開や探究活動の基礎となっている。

4 松尾高校におけるSGH

山武地域は少子高齢化が進む一方で、外国人労働者が増えるなど喫緊の課題を抱えている。そこで、松尾高校を元気にして、松尾地域、さらには山武地域全体を活性化しようという、地域からの働きかけによって、スーパーグローバルハイスクール（SGH）の活動が始まった。研究テーマは「地域から考えるグローバルエイジング研究」である。地球規模で進む高齢化を、自分の住む地域と比較しながら、その解決方法を生徒独自の視点で研究し、アクションプランにして国の内外に発信している。

基本的に1年生全員が「地域フィールドワーク」（地域でインターンシップをしながらそこで働く人々と対話をして、何が課題なのかを発見する活動）を行うことから始まる。中には海外研修で課題意識を深める生徒もいる。生徒の研究内容は、市長をはじめ山武市の幹部の方々にも披露される。実現可能なプランは市や関係機関と連携して事業化され、こうした経験が、生徒の自己肯定感を向上させる。



また、山武市の全面協力で、夏と冬に英語通学合宿を3日間開催し、生徒は英語漬けの日々を送る。この経験が英語のみならず「ヒト」と話すことへの抵抗を無くす一助となる。まさに、地域と一体となった生きた教育活動が行われているといっても過言ではない。



英語合宿「スタディランチ」の様子

5 おわりに

学校は誰のためにあるのか。もちろん生徒のためにある。しかし、既にお分かりのように地域のためにもある。そして忘れてはならないのは、先生方のためにもある。学校がなくなれば、生徒、保護者、地域の方、そしてそこで働く先生方はどうになってしまうのか。

唐突だが敢えて若い先生方に問う。今、働き方改革が様々な場所で進められているが、なぜ改革が必要なのか。SSHやSGHなどの指定を受けることは働き方改革に逆行する、などと意見する教員がいたとき、あなたが管理職だったら何と答えるか。

今求められているものを把握し、学校は誰のためにあるのかをきちんと理解できる、そんな教職員集団が当たり前のように存在する時代となることを、祈るばかりである。

ご存じですか？院内学級

～国府台病院児童精神科と共に～

市川市立第一中学校院内学級教頭 青木 良斗



1 はじめに

平成30年4月に市川市立第一中学校院内学級教頭として赴任し2年目になった。通常の学級の担任や生徒指導、学年主任、教務主任などの経験はあったが、初めての特別支援学級である。通常の学級とのシステムの違いにとまどいながら、手探りで教頭職を務めてきた。今では多くのニーズに応えられる学級として誇りに思っている。そんな院内学級を紹介する。

本校の院内学級は昭和40年から国立国際医療研究センター国府台病院の敷地内に校舎を構え、児童精神科の入院者を対象に「普通学級に復帰させる」という方針で設置されてから54年が経過している。伝統のある情緒特別支援学級である。全国には通常学校の分校として存在する院内学級は10校ほどある。

2 児童精神科と院内学級

国府台病院児童精神科には、45床のベッドがあり、病室はいつもほぼ満室に近い状況である。年度途中でも市川市内に限らず、近隣市や東京都から多くの生徒が転入し、治療しながら学習している。

生徒の中には不登校、親からの虐待、親への暴力、痩せ過ぎ、ネグレクト、自虐行為、場面緘黙などを経験している者もいる。

生徒の特徴は

- (1)自我が強く、相手の意見に共感するのが苦手。(空気が読めない)
- (2)自己肯定感が低かったり、嫉妬心が強かったりして気分を損ねやすい。

- (3)周囲の目を気にしすぎたり、状況変化に過敏すぎたりするため、必要以上に劣等感を持ち、集団に溶け込みにくい。

(教室に入れないなど)

- (4)学習に取り組もうとすると、腹痛、頭痛、嘔吐などの身体症状を伴う。

- (5)太らないように食事を制限しているので、小柄で細身になってしまう(女子)。

などがある。最近の傾向は不登校と拒食症が目立つようになっている。

児童精神科には、10人の医師と20人の看護師、2人の心理士、2人のソーシャルワーカーがスタッフとして関わっている。いろいろな症状の生徒がいるため「体育の授業に出られるのか」、「院内学級まで大人の引率が必要な生徒なのか」など主治医との確認が必要である。毎週火曜、金曜に生徒が今どんな状態なのか、朝のカンファレンスで病院スタッフと学校職員で確認している。

小学生は近隣の市川市立国府台小学校に在籍して、同じ校舎の中で、中学生と一緒に過ごしている。

あくまでも病棟は「生活の場」で分校は「学校」である。病棟と分校はわずか50mの距離だが、学習の苦手な生徒にとっては遠く感じている。

他の特別支援学級と違い、入院してくる生徒が対象になっている。3月に中学3年生が卒業すると、空いたベッドに、学年末を待たずに、1年生や2年生が入ってくる。更に1学期は、入院を待っていた生徒も続々と転入してくるため、メンバーがどんどん変わる。

人間関係を築くことが苦手な生徒が多い上に、友達関係が急激に変わるため、担任は生徒一人一人の状態を把握するのが大変である。入院を待っている生徒は3年生が多く、3学期までに3年生が25人くらいになる。

3 院内学級の教育課程

院内学級の指導法として「集団活動療法」がある。児童精神科スタッフと小学生も一緒に集団活動を行い治療に役立てている。①柴又まで江戸川散策、②病棟前で行う飯盒炊飯、③鋸山登山、④高尾山キャンプ、⑤トリムバレーボール大会（ソフトバレー）、⑥鎌倉遠足などを行っている。



登山やキャンプでは体力や精神面で途中リタイアしてもよいようにスタッフの配置を考えている。本年度は生徒31名に対して教員9名、病院スタッフ19名の計28名で行った。生徒には、不登校経験者が多く、体力があまりない生徒もいるので、登山コースの長さを3段階に分け、頑張れるところまで登山させている。終わった後の充実感を実感できるよう皆で励ましている。そうすることで仲間や大人との信頼関係が深まっている。

4 教頭として

分校には、一昨年まで管理職の配置がなかったため、小、中学校の担任が業務を分担していた。昨年度から管理職として①備品や施設の管理、②転入転出の手続き、③3年生の進路の問合せ、④本校や国府台病院児童精神科との連絡調整等を私が行っている。また、

トラブルへの対応や進路についての確認を円滑に行えるよう、自分の仕事の整理を進めている。だんだん保護者と向き合う時間を確保できるようになり、信頼関係を築くことができていると感じている。

5 理科の教員として

現在、私は院内学級の教頭であるが、1～3年生の理科を担当している。ここではできるだけ個別指導の時間を増やしている。1、2年生は人数が少ないこともあり、生徒一人一人の意見を聞いたり、実験を通して興味を持たせたり、ささいな反応を感じたりしながら授業を行うことができている。授業時間もまた、私にとって充実した時間となっている。

実験は主に本校で行うため、生徒は「本校の生徒に会いたくない」「10分歩きたくない」などの思いを持っている。勇気を出して本校に来た生徒を励ますとともに丁寧な指導を心掛けている。

6 おわりに

最初は不安で教室にも入れなかった生徒が教室に入り、皆で授業を受けて発表できるようになっている。自分のイライラする気持ちを抑えられないでパニックになる生徒も、困ったことを大人に相談できるようになっている。生徒の成長にふれられる喜びを感じる。また、病院スタッフと過ごしていることは、今後の教員生活に生かせるよい経験だと感じている。

これからも教頭として、学級担任が生徒と全力で向き合えるように支えていこうと思う。私一人ではできないことではないので、校長や国府台病院のスタッフと協力し、出身校への復帰や主体的な進路決定ができるように職務を進めていきたいと考えている。

主幹教諭として、教務主任として

船橋市立小室小学校主幹教諭 やまぎし るい 山岸 塁



1 はじめに

本校は、船橋市の北端に位置しており、全校児童約270名、12学級（内1学級は特別支援学級）の小規模校である。

本校へは平成27年度に赴任し、教務主任兼学級担任として勤務しており、今年度より主幹教諭へ登用となった。

学級担任をしながら教務主任、主幹教諭となったことを利点と考え、校長の指導の下、以下のように学校運営に関わっている。

2 担任目線の行事運営

教務主任は、学校行事の企画をすることが多い。日程調整や日課時刻表の調整などは行事がスムーズに運営されるかに大きく関わる。提案の際には、学級担任であることを生かして、自分の学級の子供たちを念頭に置き、実際に教員や子供たちの動きに無理はないかを考慮している。また、提案の前に、教員だけでなく事務職員にも意見を聞き、学校全体が一丸となって行事の運営に関わることができるよう配慮している。

3 若年層教員の育成

本校も、ご多分に漏れず若年層教員が多く、担任12名中9名が20、30歳代である。学級経営や教科指導、校務分掌の遂行など指導しなければならぬことは多い。一人一人に全てを伝えていくには時間がいくらあっても足りない。そこで、私が積極的に仕事の仕方を見せることで、研修時間を取らずにOJTとして若年層教員の指導ができると考えた。

具体的には、①立場に関係なく行事の準備や片付けには一番先に駆け付けるようにする。

②子供たちと毎日外遊びを行って児童理解に努める。③若年層教員の学級が感染症等で学級閉鎖となった際には、一日を通して自分の学級へ呼び、学習時間のみならず休み時間や給食時間などで学級経営をいかにして行っているかを見学させる。④職員会議の提案では、前年度の反省を確実に生かしてPDCAサイクルを確立させる等である。

また、自分の学級に専科指導が入っている時間に若年層教員の授業を見に行き、学習指導に関する指導・助言も行うようにしている。

4 風通しのよい職場づくり

私も学級経営をしている中で、当然、迷い、悩むことがある。その際は積極的に他の教員に相談している。どの立場、どの年齢でも、業務に行き詰まることをあることを示し、自分一人で思いを抱えずに、職員室内で様々な悩みや意見を言いやすい雰囲気を作っていきたいと考えている。小規模の本校では、学年を超えた情報交換が積極的に行われている。

5 終わりに

学級担任と教務主任を兼ねていることをメリットとして述べてきたが、当然デメリットもある。専任の教務主任に比べて、圧倒的に管理職を助ける時間が少ないことである。

今後は、少ない時間の中でいかに効率よく自分の学級づくりや若年層の育成を行い、主幹教諭として、より一層、校長の学校経営を支えられるよう、全力で職務に当たっていくつもりである。

初任者研修で学んだこと

匠瑳市立八日市場幼稚園教諭 わたなべ みほ 渡邊 美帆



私は、子供の個性に寄り添いながら成長を支えられるような存在になりたいと考え、幼稚園教諭を志し、昨年度から本園に新規採用となった。

園外研修では、幼稚園教諭としての在り方や子供・保護者への接し方、実践的な指導方法を学び、「先生」として子供の前に立つ心構えを持つことができた。

園内研修では、講師から指導案を基に、園児の登園から降園までの保育の様子を見ていただき、その都度反省会・勉強会に参加した。そこで学んだことは忘れないようにA4サイズのノートに記録した。ノートは最後のページまで使い切り、1年間の研修をやり遂げたことを実感した。ノートに記録した言葉は、どれもかけがえのない財産となったが、その中でもとても心に残っている言葉がある。それは「教師にとって子供は大勢の中の一人。けれど、子供にとって教師は一人。」という言葉である。日々の保育の中で、はっとさせられる言葉であった。

私は今、一日の保育が終わった時にこの言葉とともに、今日は子供一人一人がどのような表情をしていたか、一人一人の子供とどのような会話を交わしたかを振り返ることが習慣となっている。これからも、この言葉を胸に、初任者研修での学びを活かしながら、子供一人一人に寄り添った保育ができるような教師を目指していきたい。

初任者研修を振り返って

県立大原高等学校教諭 まつかわ あかね 松川 茜



授業や生徒指導で困っているときに、私はふと、初任者研修で出会った先生方のことを思い出すことがある。初任者研修では、「今、困っていること」を発表し、聞き合い、協議する機会が多く設けられていた。そのような協議をしていく中で、私たち初任者の多くが、同じような時期に同じような課題を抱えているのだということを知った。授業でも生徒指導でも、試行錯誤を繰り返しては手応えがないことに不安や焦りが募る日々の中であって、「みんなも同じように悩んでいるから頑張ろう」と思えたことはとても励みになった。きっと他の初任者も、同じような気持ちを経験したのではないかと思う。

初任者研修を振り返るにつけて、印象深い経験がもう一つある。それは、月に数回、受講者の立場になったことだ。勤務校では常に教師として「授業をする立場」だが、受講者になることは、「授業を受けている」立場の生徒の気持ちを考えたり、自分が生徒だった頃のことを思い出したりするきっかけになった。目の前の授業を行うことで手一杯だったときに、「生徒の気持ち」をもう一度体験し、考えることができた貴重な機会だったと感じている。

様々な経歴を持つ初任者の仲間と同じ悩みを共有できたことや、受講者の立場で感じたことを忘れることなく、そして視野を狭めずに日々を積み重ねていきたいと考えている。

学び合いを中心においた算数学習

山武市立成東小学校教諭 佐藤 真 寿 美



1 はじめに

新学習指導要領が来年度より完全実施となる。普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。本校でも、「伝え合い」、「学び合い」を学習の中心におき、子供の思考力・判断力・表現力を育てる学習指導の在り方について算数科の研究に取り組んでいる。

2 授業実践の概要

本校の算数科の授業は「導入（課題把握）→見通し→自力解決→伝え合い→比較検討→適用→まとめ→振り返り」の基本構成を基に、各単元によってそれぞれの時間の軽重を考えて授業を行っている。以下、私が日頃の授業を構成する上で気を付けていること、実践していることをまとめた。

3 授業の実際

(1)導入（課題把握）

学習の導入では、二つのことに留意している。まず一つ目は、「子供が課題を理解しやす

いかどうか」である。具体物やICT機器を使い、視覚的に課題を把握しやすくしたり、今までの学習との違いを明確にしたりしている。

二つ目は、子供の「やりたい。」という気持ちを高めることである。子供にとって身近な素材や場面を取り上げ、「解いてみたい。」という気持ちをもたせることができる課題提示を心掛けている。

(2)見通し

課題を把握させた後は、課題について見通しをもたせる。そのために、吹き出しに課題に対しての考えを自由に書かせる。そして全体で「何を使ったら解けそうか。」「何が前時と違うのか。」ということを共有する。同様に「分からない。」ことも自由に書かせて発表させ、共有する。

最初は解き方について見通しをもつことのできない子供も、全体で確認することで「何が分からないのか。」が明確になってくる。そして、課題を整理し、次の自力解決につなげていく。

(3)自力解決

課題に対して自分なりの考えをもち、既習を生かして課題に取り組む時間は大切な時間である。しかし、すぐに課題を解決できてしまう子供もいれば、なかなか解答にたどりつかない子供もいる。この個人差をどう埋めていくかが難しい。そこで、自力解決の段階でも学び合いを取り入れている。一人で取り組むことが難しい子供を集め、具体物を操作しながら考えを出し合ったり、お互いに分か



ICTを使った導入

らないことを確認し合ったりさせている。そこでヒントを得た子供は再び個別に課題に取り組むことができるようになっていく。

(4)伝え合い

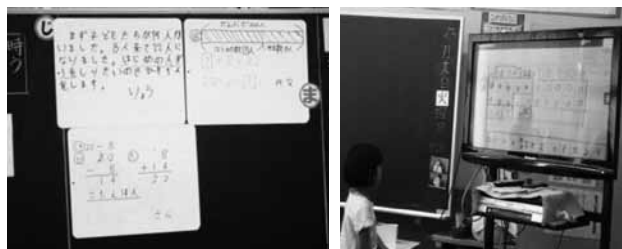
自力解決の後に自分の考えを伝え合う場を設定している。ペアやグループなど、その学習に合った形態で行っているが、どんな形態であっても、「自分の考えを相手に伝える」「友達の考えを最後まで聞く」ことを大切に指導している。子供たちは具体物を操作しながら自分の考えを伝えたり、図を基に説明したりしている。解答が途中でであってもそこまでの説明を行い、何が分からなかったのかも共有し合っている。



具体物を使って伝え合い

(5)比較検討

子供の代表的な考えを全体で比較し、共通点や相違点を明らかにしていく。考えを発表する場面では、解答を書いた本人ではなく、伝え合いでその考えを聞いた友達が代わりに発表するようにしている。これにより、友達の考えを理解しているかの評価もでき、また、多くの子供の活躍の場を作る機会にもなっている。



友達の考えを発表

(6)適用

毎時間適用の時間を確保することは難しいが、最低1問は練習問題に取り組めるよう

にしている。新しい考えの有用性を、子供が感じることができるよう問題を選ぶようにしている。

(7)まとめ

まとめを行う前に、必ず本時の学習問題について立ち返り、確認するようにしている。これにより、子供たちは今日の課題が何であったか、そして、何を新しく学んだのかを発見しやすくなっている。また、まとめの言葉はできる限り子供たちの言葉を使い、1時間の学習をまとめるようにしている。

(8)振り返り

本時の学習で「何が分かったのか」、「何が使えたのか」等を子供たちの言葉で振り返ることで学びを深め、日常生活に生かす視点をもったり、次の課題について考えたりすることができるようになっていく。

4 他教科とのつながり

算数の学習で「伝え合い」、「学び合い」を取り入れることで本校の子供たちは他教科においても自分の考えを話したり、友達の考えを聞いたりする活動に抵抗なく取り組むことができるようになっていく。

5 おわりに

この千葉教育への原稿執筆を通して、自分の授業を振り返った。日々自分が授業で心掛けていることをまとめたただけであるが、日常の授業のねらいをしっかりと意識し、授業に取り組んでいく大切さを改めて感じた。本校に着任してから、算数の研究に関わる機会を多くいただけてきた。子供たちが学びを深め、主体的に学習に取り組む指導法について自分なりに考え、まとめる機会をいただいたことに感謝したい。そしてこれからも、目の前の子供の力を伸ばしていくことができるような授業実践に取り組んでいきたい。

実践的・体験的な学習を通した

技術科における確かな学力の習得を目指して

南房総市立嶺南中学校教頭 おしもと かず 押元 和



1 はじめに

学校教育指導の指針の一つに「人生を拓く『確かな学力』を育む」がある。「生きる力」の育成のために、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成することが求められている。

現代社会は、多くの物が安価で入手できる。自らの手で物を製作する機会がほとんどないまま中学校へ入学してくる生徒が多い状況の中で、技術・家庭科の実践的・体験的な学習は重要な役割を担う。技術分野において、生徒の実態を踏まえた基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等を育成する取組を紹介する。

2 知識・技能の効果的な定着に向けた「技能分析手法」を用いた「ジュエルボックス」の製作

(1)「技能分析手法」とは

「ものづくり立国」と呼ばれる日本の町工場でも、団塊の世代の大量退職により、優れた技術・技能を持つ人材育成において大きな課題が生じている。そこで考えられたのが、熟練労働者の技術・技能を伝授する手法「作業分析手法 S A T (Skill Analysis for Training)」である。「作業分析手法」は、作業時における指導者の行動を六つに分析し提示することで、効果的に技能の伝達が図れる手法である。以下に六つの指導内容を挙げる。

①作業の全体をつかませる

学習の目標や本作業の目的、進め方の全体像等を明確に示すことで、本学習の見通しを持たせる。

②作業環境を示す

道具や工具、材料、設備・環境、本作業に必要な基本的な技能を示すことで、作業の準備をしやすくする。

③作業工程を示す

作業工程をステップに分けて示すことで、作業の内容を分かりやすくする。

④各ステップのポイントを示す

指導者が目指している姿を的確に示し、場合によっては科学的な説明、体の使い方を示す。

⑤作業を総括的にまとめる

作業の開始から片付けまでの段取りや予想されるトラブルと対応の仕方を示す。

⑥学習者が自己評価できるようにする

判断基準や評価ポイントを示し、学習者が自己評価できるようにする。

(2)授業実践

題材として「ジュエルボックス」を用いた。本題材は、「けがき」「切断」「穴あけ」「検査」「接合」「仕上げ」の製作手順があり、様々な工具・道具を扱う必然がある。

上記③の作業工程を11に分類し、工程毎に「作業分析表」を作成した。知識・技能の定着が効果的に図れるよう、手工具の扱い方の科学的な説明や自己評価の観点に留意して作成した。作成したものは、各作業台の上に置き、一斉指導後も生徒が個々で確認できるようにした。



作業の様子

(3)成果と課題

①成果

教師は「作業分析表」を作成する過程において、指導のポイントや安全面での留意点などを事前に把握でき、効果的に指導することができた。また、生徒の事後の感想には、『作業工程表』があったので失敗がほとんどなくできた。」「自分で『作業工程表』を確認しながら完成させることができて、すごく嬉しかった。」等、成就感・達成感が得られたことが分かるものが多かった。

②課題

実際に授業をしていく中で、作業工程上の様々な課題が発見された。その都度、「作業工程表」の修正・追加の必要があった。

3 思考力・判断力を育む「アルコールストーブ」「オリジナル五徳」の製作

(1)授業実践

知識及び技能の確実な習得とこれらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等の育成に向け、以下のように単元を開発した。

(2)アルコールストーブの製作

最初に、基礎的・基本的な知識及び技能の習得として、アルミ缶を使用した「アルコールストーブ」を製作した。材料が入手しやすいため、失敗しても繰り返し製作することができ、特に基礎的な技能の定着を図れた。

(3)オリジナル五徳の製作

次に、思考力、判断力、表現力等の育成として、「オリジナル五徳」製作した。これは(2)で製作したアルコールストーブを活用し、更に「オ

リジナル五徳」へと発展させたものである。製作条件（①熱に強い材料 ②炎の高さを8 cm程度 ③鍋を置く）を提示し、各自に材料の準備から設計まで思考させた。



製作した五徳

(4)成果と課題

①成果

生徒は、試行錯誤し、繰り返し製作ができるため、よりよく製作するために思考し判断する姿が見られた。また、アルコールストーブの実物を製作したことで、五徳の寸法や形状をイメージし、様々なデザインを考えることができた。「アルコールストーブ」「オリジナル五徳」という二つの題材を組み合わせることで、知識及び技能の定着が図られ、思考・判断・表現する場を設定することができ、指導のねらいをほぼ達成できたと言える。

②課題

習得した知識及び技能を使って、更に思考力、判断力、表現力等が深まるような段階的な指導を工夫していきたい。

4 おわりに

どの教科においても、地域や学校、生徒の実態に即した指導や他教科との連携などのカリキュラム・マネジメントが必須となっている。今後も、本教科の特性を生かし、生徒の実態に即した題材開発や指導法の工夫・改善を行っていきたい。

<参考文献>

森 和夫：『技術・技能伝承ハンドブック』J I P Mソリューション、2005

小学校編

学びの連続性を図るための指導の在り方

ー幼児期の育ちや学びを生かした教科横断的な指導の実践ー

勝浦市立勝浦小学校教諭 吉野^{よしの}里美^{さとみ}

1 研究主題について

近年、幼児期の教育と小学校教育の連続性・一貫性の重要性が高まっている。幼児期の教育で育まれた資質・能力を踏まえた指導を工夫をすることで、児童が主体的に学びに向かうことが可能となるようにすることが求められているのである。

そこで本研究では【視点1】幼児期の育ちや学びを生かした教科の学習、【視点2】生活科と他教科を関連させた教科横断的な指導、の2点に焦点化し、幼児期の教育から小学校教育への学びの連続性を図るための指導の在り方を明らかにしたいと考え、本主題を設定した。

2 研究の実際

第1学年「おみせやさんごっこをしよう」
(国語10時間 生活5時間 計15時間)

【関連単元】「ことばって、おもしろいなーものの名まえー」(国語科)、「いっしょにあそぼうーがっこうへようこそー」(生活科)

(1) 【視点1】について

保護者への聞き取りや幼児教育施設での幼児の活動・教師の姿を参観し、本単元で幼児期の学びを生かした授業となるよう、次の①～⑤の五つの取組を考えた。

- ①自分たちで作成した具体物を使って、体験活動(お店屋さんごっこ)を行った。これにより、「これください」「お花ください」と言っていた児童が「バラを1本ください」「カツオを買います」など、上位語と下位語を意識した会話ができるようになった。
- ②活動の中に「手遊び歌」を取り入れた。これにより、活動の中でうまく言葉を発することのできなかった児童が、リズムに合わせて言葉を出せるようになった。
- ③交流活動にストーリー性を持たせた。これにより、単元を通して、児童は意識が途切れずに活動することができた。

④製作や体験活動の時間を2時間続きで確保した。これにより、グループの仲間と話し合い、試行錯誤しながら主体的に活動する姿が多く見られるようになった。

⑤「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を指導計画に明記した。これにより、幼児期の児童の経験や学びを意識して指導できるようになり、的確にアドバイスができた。

(2) 【視点2】について

生活科における直接的・具体的な「人」「もの」との関わりを通した学びと、国語科における学び(言葉の上位語・下位語の関係に気付き、それを適切に使ってやりとりする)とを関連させて指導することで、生活科と国語科の学びがより確かなものとなるよう、次の①・②二つの取組を考えた。

- ①幼稚園年長児との交流を設定し、相手意識を持たせた。これにより、児童は国語科の上位語・下位語を意識してお店の看板を作成し、交流の当日は分かりやすくお店を紹介することができた。
- ②物の売り買いだけでなく、魚屋さんでは釣りをしたり、花屋さんでは折り紙で花を折ったりするなどの体験を取り入れた。これにより、「一緒に作ろうね」「順番に並んでね」などの言葉が聞かれるようになった。事後の振り返りでは、自身の成長に気付いている児童が多く見られた。

3 研究のまとめ

幼児期の経験や学びを教科の学習に取り入れたり、生活科と国語科を関連させ、具体的な活動や体験を通して学習したりしたことで、児童は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を発揮しながら、主体的に学びに向かい、生き生きと学習に取り組むことができた。また、教科の目標を達成することもできた。今後、更なる学びの連続性を図れるよう、互惠性のある年間計画の作成を考えていきたい。

小学校編

児童の選択・判断する力を育成する小学校歴史学習の構想

一児童が葛藤しながら判断していく学習活動を意図的に設定した単元開発を通して一

流山市立小山小学校教諭

(前松戸市立六実小学校教諭)

佐藤 祐介



1 研究主題

今後、日本は、人・資本・情報・技術などが国境を越えて自由に移動し、多様な価値観が存在する「グローバル化」がますます進むと予想されている。そのような状況の中では、結論を出さなければならない価値葛藤問題（価値観によって判断が分かれる問題）が更に増えるであろう。こうした背景を踏まえ、児童に様々な価値について複数の立場や意見を踏まえて思考する力やそれを合理的に選択・判断する力を身に付けさせたいと考え、本主題を設定した。

2 研究の実際

社会的に判断が分かれるような価値葛藤問題を6年生の歴史学習に取り入れ、以下のような実践を行った。

(1) 単元について

「明治の国づくりを進めた人々」(10時間)を二つの小単元①「幕末の国家の在り方について判断する」、②「明治時代前半の国家の在り方について判断する」で構成した。①では「開国」について、②では「政府主導の政治」について「賛成」「反対」の立場を学び、討論を経て自分なりの判断ができるようにした。

(2) 手立て

① 資料の工夫

毎時間「幕末瓦版」「明治新聞」を資料として配付した。賛成・反対それぞれの立場の視点で考えるのに必要な情報を提示し、事実認識を確実にしてから思考できるようにした。

② ワークシートの工夫

ワークシート(図1)のマス目の中に「○」を付けさせ、自分の立場を明確にさせた。



図1

③ 単元構成の工夫

「開国」「政府主導の政治」について、「賛成」「反対」の立場を1時間ごとに交互に学ぶよう単元を構成した。新しい事実や解釈に触れるたび、自身の選択・判断が揺らぐことを実感できるようにした。

3 児童の変容について考察とまとめ

(1) 児童の変容

①授業の終わりに「賛成・やや賛成」を判断・選択した児童の数は、毎時間変化し、一定になることはなかった。

②「賛成・反対」の判断を「迷っている」に「○」を付けた児童について、単元のはじめと終わりで比較すると、小単元①では21人→5人、小単元②では14人→5人と減少した。

③単元のはじめは、日常的判断（具体的な根拠を示すことができないまま判断）をする児童が多かったが、後半には合理的判断（複数の視点から複数の問題解決方法を思考）をする児童の方が多くなった。

(2) 考察とまとめ

これらの変容から、児童は、複数の立場や意見を踏まえて思考し、賛成・反対の判断について葛藤する中で、社会認識を高め、合理的に選択・判断する力を身に付けることができたと考える。

中学校編

探究学習が理科の学習意欲に及ぼす影響に関する実践研究
—中学校第1学年「物質のすがた」を事例として—

大網白里市立大網中学校教諭 篠原 孝司



1 研究主題

OECDが進める国際的な学習到達度に関する調査(PISA)において、日本は、学習意欲が低い子供たちが多いことが分かっている。そこで、生徒が主体的に実験計画を行う探究学習を取り入れることによって、生徒の「好奇心」や「挑戦行動」を刺激し、学習意欲の向上に有効であるかを検証したいと考え、本主題を設定した。

2 研究の実践

(1)研究方法

1学年3クラスのうち、2クラスを「実験群」(主体的に実験計画を行う探究学習を取り入れた授業を実施)、残り1クラスを「統制群」(従来どおりの教師が指示した実験方法を行う授業)とし、全て同一授業者が指導した。また、実験群と統制群の双方に事前・事後アンケートを実施した。更に、毎時間、授業の終末に感想を記述させた。

(2)検証授業の実施

中学校第1学年「物質のすがた」の単位における探究学習を取り入れた単元計画(全11時間)を作成した。そのうちの1時間「発生する気体は何だろうか」を紹介する。

①実験群

ア 教師が問いを提起する

4種類の実験方法(a 風呂釜洗浄+お湯、b ベーキングパウダー+酢、c 炭酸水素ナトリウム+クエン酸、d 漂白剤+お湯)の中から、実験を一つ生徒たちに選択させた。

イ 生徒が探究の計画を立案する

生徒たちは自分で実験方法を考え、実験を行った。前時に学習した実験方法を参考に、自分たちで実験を進めた。

ウ 生徒が結論付けを行う

実験方法と結果を自分たちでまとめたものを黒板に掲示させた。生徒たちは、他班の実験結果や考察を見て、自ら結論付けを行った。

②統制群

「問いの提起」から「結論付け」まで教師が主導して授業を進めた。

統制群と比較して実験群のクラスの生徒は、実験する際、統制群よりも楽しみながら授業を受けている様子が見られた。また、授業の感想では「教師の指示ではなく、自分たちで考え、実験することが楽しい」や「自分たちで考えてやるのは難しかったが、また自分たちで考えてやってみたい」や「自由研究並みに楽しかった」などの肯定的な意見が統制群よりも多く見られた。

(3)検証結果と考察

単元の前後に行ったアンケート調査から、実験群の生徒は、統制群の生徒と比べて、観察や実験に対して「挑戦したいという意欲」が向上していることが分かった。

また、生徒が毎時間、授業の週末に記述した感想を、テキストマイニング(通常の文章からなるデータを単語や文節で区切り、それらの出現頻度や相関などを解析する分析方法)を用いて分析した。動詞における出現頻度を比較してみると、統制群では「分かる」「知る」が多いのに対し、実験群では「できる」「考える」「調べる」などの単語が多かった。実験群の生徒は、統制群の生徒と比べて、より主体的に学びに関わっていたものと考えられる。

3 研究のまとめ(成果と課題)

本実践では、学習意欲の中でも「挑戦したいという意欲」を高めることはできたが、「自分の力で解決できたという有能感」を高めるには至らなかった。これは、いくつかの学習課題が生徒にとって難しすぎたためだと考える。今後、探究学習で課題を設定する際は、生徒が「挑戦」したいと思える難しさであると同時に、自分たちだけの力で解決できるレベルの課題を設定することも重要であると考ええる。

中学校編

創造的に音楽と関わり表現する楽しさを実感できる音楽科指導の在り方
—対話的な学びを取り入れた創作活動を通して—

野田市立第二中学校教諭 片岡 憂佳



1 研究主題

これまで私の授業実践では、イメージと関わらせて表現したり、音の重ね方や音楽の構成、組み合わせ方を創意工夫したりする活動には至らなかった。そこで本研究では、以下の視点において手立てを講じれば、生徒がより創造的に音楽と関わり、表現する楽しさを味わえるだろうと考え、本主題を設定した。

【視点1】鑑賞教材と関連させた創作活動の往還

【視点2】思考ツールの活用から表現につなげる学習過程の設定

【視点3】音楽科における対話的な学びの設定

2 研究の実際

先に述べた視点1から3の手立てを各学年の実態に合わせて系統的に計画した。山田俊之作曲「祝いの手打ち」を扱い、鑑賞と表現を往還させて思考を深め、一人一人が対話的に音楽と楽しく関わっていくことを目指した。

(1) 1 学年：音素材とリズムの習得(全2時間)

生徒がリズムを習得し、自信をもって演奏することができることを目標に、「ボディーパーカッション」の様々な音色を鑑賞し、グループで対話しながら、リズムと言葉を関連させ、リズムを習得させた。【視点1・3】

「言葉に当てはめたらリズムをとれるようになった」という活動後の生徒の発言から、言葉とリズムを関連させることがリズム習得に有効であることが分かった。

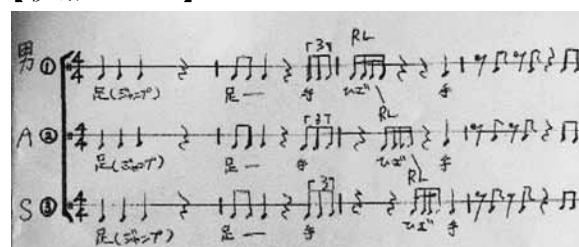
(2) 2 学年：イメージから創作活動(全6時間)

「クラッピングミュージック」「ケチャ」を鑑賞し、基本のリズムをグループで実際に表現した。その後、表現を往還させ、音を探す、即興で試す、ルールを共有する、つくる、体験する、聴き合う、批評し合う等の活動を通

してリズム創作に挑戦した。【視点1・3】

創作の際にウェビングマップ等の思考ツールを使って音楽の構成を思考し、班で対話を深める場を設定した。班でつくったリズムをつなぎ合わせて、クラスのオリジナルリズムとしてまとめ、全員で演奏することができた。

【視点1・2】



完成させた2年1組のオリジナルリズム

(3) 3 学年：思考から表現へ・より良い表現の追究(全2時間)

「祝いの手打ち」を更に進化させる表現を目指した。「ロックトラップ」の演奏を鑑賞し、新たに学んだ音色を試し、表現の工夫を考え、創作を行った。生徒はどのようなリズムや音色を使えば、印象的で愛着のある作品になるかまで試行して表現を完成させ、発表することができた。【視点1・3】

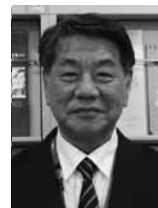
3 研究のまとめ(成果と課題)

本研究を通じて以下3点の成果があった。
(1)鑑賞と創作活動を往還させることで、より良い表現を求めようとする意識を高めることができた。
(2)思考ツールの活用により、イメージを広げ、思いや意図を音楽につなげて創作することができた。
(3)音や音楽を伴う対話的な学びを学習過程に取り入れることにより、互いに意見を共有し、自分たちの表現に取り入れて創作することができた。

今後、創作のアイデアやヒントにつながるための鑑賞教材をさらに研究していくことが課題である。更なる努力を続けていきたい。

就学義務と外国籍の児童生徒の就学について

和洋女子大学特任教授 しばない やすし
柴内 靖



県内のある中学校では、11月に入り市教育委員会から送付された学齢簿に基づく入学予定者名簿により、次年度入学予定の生徒の確認作業が行われていた。入学予定者名簿には、学区に住所を有し、小学校等の課程を修了予定の者の氏名・住所等が記載されており、更に現在の就学先と本校への進学予定等が示されている。次年度本校に入学する生徒数の確定は、学級数、教室をはじめ施設設備、教材や教員数等に深く関係するので慎重に作業が行われていた。その中には、現在私立小学校在籍中、特別支援学校在籍中、私立中学校受験予定など本校への進学が不確定な者があり、確認作業を進めていた。すると、不確定な者のうち、所在不明の者が1名、外国籍と思われる者が3名含まれていることが分かった。すぐに市教育委員会に確認した。4名とも現在調査中であるが、1名の外国籍と思われた者は日本国籍を有しており、保護者に対して就学義務について説明しているとのことであった。その後、外国籍の子供の状況把握と支援対策について、市教育委員会と協議を始めた。

【関係法令】

教育基本法第5条第1項 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

学校教育法第16条 保護者（子に対して親権を行う者（親権を行う者のないときは未成年後見人）をいう。以下同じ。）は、次条に定めるところにより、子に9年の普通教育を受けさせる義務を負う。

【ワンポイントレッスン】

各小・中・高等学校・特別支援学校等では、毎年度入学する児童生徒数の確定に頭を悩ませている現状がある。

とりわけ外国籍の児童生徒の入学は増加しており、千葉県では、小学校3,739人、中学校1,330人の外国人児童生徒が在籍している。

（平成30年学校基本調査より）各学校では、就学が不確定なことや、就学後の日本語指導をはじめとする学習支援を講じることなど様々な就学支援が課題となっている。

そこで、ここでは就学について留意すべき基本的なことを押さえておきたい。

1 義務を負う普通教育について

学校教育法第17条では、「保護者は、子の満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満12歳に達した日の属する学年の終わりまで、これを小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部に就学させる義務を負う。」としており、更に「保護者は、子が小学校の課程、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部の課程を修了した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満15歳に達した日の属する学年の終わりまで、これを中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部に就学させる義務を負う。」としている。

2 就学義務を履行しない場合について

就学に際し、保護者が就学の督促を受け、なお履行しない場合、学校教育法第144条第1項により10万円以下の罰金が科せられることとなる。

ただし、就学義務は日本国民に課せられた義務であるので、外国人は就学義務の対象とはならず、就学義務違反とはならないことに注意する必要がある。

3 外国人の子供の就学について

外国人の子供の就学については、文部科学省では「外国人の子供に対する就学支援について」において、次のように示している。

○憲法および教育基本法は、国民はその保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負うものとしていることから、普通教育を受けさせる義務は、我が国の国籍を有する者に課せられたものであり、外国人には課せられないと解される。しかしながら、国際人権規約等の規約を踏まえ、公立小学校、中学校等では、入学を希望する外国人の子供を無償で受け入れる等の措置を講じており、これらの取組により、外国人の子供の教育を受け入れる権利を保障している。

○このような方針の下、外国人の受入が行われており、通常、義務教育の就学年齢にある外国人の子供が外国人登録されれば、市町村教育委員会はその登録内容に基づき、外国人の保護者等に対して就学案内を行うとともに、外国人の子供が公立の小学校や中学校等への入学を希望する場合には、市町村の教育委員会は入学すべき学校を指定し、当該学校に入学させることとなる。

国においては、上記内容を各都道府県教育委員会に周知するとともに、教科書無償給付や学用品・修学旅行費等の就学援助を行っている。

4 外国人の子供への就学支援について

外国人の子供に対する様々な支援がある中で、まずは学校が一義的に行っているのは、日本語指導である。

日本語指導の状況については、文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」を見てみると、次の状況である。

○日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は、平成30年度全国の小学校で26,092人、中学校では10,213人であり、高等学校や特別支援学校等を含めると40,485人となっている。

平成20年度は28,575人であることから大幅に増加している。

○外国籍児童生徒で日本語指導等特別な指導を受けている割合は、79.3%となっている。

現在各学校では、増加傾向にある外国籍の児童生徒への支援について、「保護者への学校教育方針や教育課程等の説明」、「日本語指導をはじめとする子供への支援の仕方」「就学に際する様々な就学援助」等を行っている現状である。

5 本ケースから学ぶべきこと

今回の学校のケースは、どの学校でも行われているが、入学する児童生徒の確定は教育委員会とともに、学校の責務でもある。特に、入学に際して、支援や配慮を要する児童生徒の把握と速やかな対応は必要不可欠である。所在不明の子供の確認については、生死に関わる問題でもあることから、プライバシーに配慮しながらも関係機関や地域の協力を得ながら早急に進めるべきことである。また、外国籍の児童生徒への入学後の日本語指導をはじめ個別支援のための環境を整えることも早めに取り組んでおきたいことである。特に、昨今、英語だけでなく中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、スペイン語など多様な言語に対応するための指導員の確保など先を見越した対応が必要である。

6 その他

毎年、各学校では、入学する児童生徒を心待ちにしている。全ての児童生徒が楽しく充実した学校生活を送れるよう、必要な支援やきめ細かな配慮を心がけていると思うが、外国籍の子供のみならず、配慮が必要な児童生徒に対して、児童相談所・自治会など関係機関やスクール・ソーシャルワーカー等と連携し、これからも適切な対応を行うことを期待したい。

小学校生活への期待と職員交流

八街市立八街第一幼稚園長 藤田 和子



1 はじめに

八街市では平成9年から幼児期から高校卒業までの14年間の成長を見通し、幼（幼児）小中高連携教育に取り組んでいる。生きる力を育むために①学校改善の視点（育てたい能力）【幼児は多くの人と関わり、自己発揮ができる】、②継続指導6項目（身に付けさせたい態度）、③学校・家庭・地域との連携（生活の基盤作り）を3本柱として市内の幼稚園、保育園、小学校を中学校の学区に分け、子供・職員の交流活動などを実践している。

本園では、4月に5歳児担任が幼保交流、幼小交流の打合せをそれぞれに行い、年間計画や今年度の方針などを決めている。

2 幼小交流会

(1)「はじめましての会」5月（本園で実施）

近隣の小学校2年生の鍵盤ハーモニカ演奏を聴いたり、「さんぽ」を一緒に歌ったりして、小学生に対して憧れの気持ちがもてる活動にしている。これらの様子を保護者にも参観してもらい、家庭でも会話が弾むような連携を意識している。

(2)「小学校で遊ぼう」10月（小学校で実施）

4～6人のグループで小学校の遊具やミニゲームをして遊んでいる。幼児は、始めは緊張しているが小学生が優しく声をかけてくれるので「小学校のブランコは高いね」「へびじゃんけん、勝ったんだよ」といろいろな言葉が出てくるようになった。

グループは交流が円滑に進むよう配慮して教師間で決めている。



(3)「小学校探検」2月（小学校で実施）

図書室、理科室などをグループで探検し、更に1年生の教室でミニ授業体験を行っている。不安な気持ちもあったようだが、ランドセルを背負わせてもらおうと、気分はすっかり1年生になっていた。

困ったことがあったら、1年生や小学校の先生に聞けば教えてくれるという安心感がもてる活動になっている。

3 幼保交流会

11月に本園と近隣の保育園とで就学小学校別チームでゲームをしたり、遊具で遊んだりしている。職員は教材や特別支援教育の情報交換もしている。

4 職員交流と幼児教育理解

市内ではテーマ毎に研修を行ったり、情報交換会などを行ったりして、楽しい雰囲気の中で保幼小の職員交流に取り組んでいる。

今年度は夏休みの研修会で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について具体的な姿を発表させていただき、小学校の先生方から様々な感想を頂いた。これらが小学校入学後のスタートカリキュラムにつながってくれればと期待している。

5 おわりに

「連携」とは「同じ目的をもつ者が互いに連絡をとり、協力し合って物事を行うこと」である。私たちの課題としては幼児教育に更にアプローチしてもらえよう、情報を発信すること。本園で行う教育課程の充実。更に職員の資質能力を育てることである。これからも小学校生活に期待を持った幼児を送り出せるよう努めていきたい。

情報活用能力の育成

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 情報活用能力とは

教育の情報化に関する手引（文部科学省）によると、情報活用能力は「世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力」とされており、以下の3観点に整理されている。

○**情報活用の実践力**…情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況を踏まえて発信・伝達できる能力

○**情報の科学的な理解**…情報手段の特性の理解と情報を適切に活用し、評価・改善する理論や方法の理解

○**情報社会に参画する態度**…情報や情報技術の役割や影響を理解し、情報モラルの必要性について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

2 情報活用能力は学習の基盤

平成29～31年に公示された学習指導要領では、言語能力、問題発見・解決能力とともに、情報活用能力（情報モラルを含む）が「学習の基盤となる資質・能力」とされた。今後の社会に対応するための学びには、情報活用能力が不可欠とされたのである。

その理由の一つは、急激な社会変化に対応する力を育成するためである。今後の社会の姿として内閣府が示した「Society5.0」は、人工知能（AI）やロボット等の技術が重要な社会基盤となり、社会生活・産業構造に劇的な変化をもたらすとしている。現在では予測もつかない新たな問題が生じることが予想され、その対応には知識の習得だけでなく、情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、情報

手段の特性を理解して問題を解決していく情報活用能力が必須となる。

二つめの理由として、情報モラルの重要性が、ますます高まることが挙げられる。学習の基盤としての情報活用能力は、「(情報モラルも含む)」と表記されている。情報と情報手段を効果的に活用するためには、情報モラル教育によって、児童生徒が情報化の進展が生活に及ぼす影響を理解し、情報に関する問題に適切に対処し、積極的に情報社会に参加しようとする創造的な態度を身に付けていく必要がある。小・中・高等学校を通じた情報モラル教育の更なる充実が望まれる。

3 情報活用能力とICT

児童生徒が自ら適切に情報通信技術（ICT）を用いることで、より効果的な情報活用能力の育成が期待できる。例えば、「地域の課題について学校外の人々や文献から情報収集し、模造紙にまとめて発表する」という学習におけるICT活用として、PCやタブレット端末を使い、データを集計して視覚化したり、写真や動画を用いてより豊かな表現をしたり、ネットワークを通じて協働的な作業や情報の共有をしたりするといった活動が挙げられる。また、令和2年度から小学校でも必修となる「プログラミング教育」で育成されるプログラミング的思考も情報活用能力の一部である。

子供たちに新たな社会で必要となる資質・能力を身に付けさせるために、社会とともに教育現場においても、情報と情報手段を日常的に活用できる環境と学習機会が確保されなければならない。教師のICTを活用した指導力の向上、情報モラル教育、学校のICT環境の整備を早急に進めていく必要がある。

これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントに関する研究

～子供たちの主体的・対話的で深い学びを通して～

県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当

1 はじめに

新学習指導要領では、学校として育成すべき資質・能力を明確化し、教科等横断的な視点から育成を図るカリキュラム・マネジメントの実現が求められている。千葉教育 No. 655 では、資質・能力を育成するための四つのステップと、カリキュラム・マネジメントの実現を図る七つのポイントについて記載した。ここでは、マネジメント分担の明確化と、円滑にマネジメントを進めるためのワークシートについて記載する。

2 校務分掌を基にしたマネジメント分担の明確化

校務分掌の役割をマネジメントの視点から整理し、「学校経営レベル」、「学年や教科等の経営・運営レベル」、「学級や教科等の授業実践レベル」の三つのレベルに分類した。各レベルの具体的な内容は以下の通りである。

(1)「学校経営レベル」のマネジメント（校長、副校長、教頭、主幹教諭、教務主任）

校長、副校長、教頭、主幹教諭、教務主任は、学校として育成を目指す資質・能力を決定し、育成のための方針を全教職員に示す。

マネジメントする主な業務は、児童生徒の実態把握、学校の教育課題の明確化である。そして、実態や課題等に基づき、各主任や教職員の意見を取り入れ、学校として育成を目指す資質・能力を検討し、決定する。これを学校経営計画に位置付けることが肝心である。

この他にも、PDCA サイクルのスケジュール管理、資質・能力の育成に向けた学校としての取組と教職員一人一人の取組の関係性の明確化、評価を意図的・計画的に実施し、学校評価につなげること等が考えられる。

(2)「学年や教科等の経営・運営レベル」のマネジメント（教務主任、学年主任、各教科等主任、研究主任）

教務主任、学年主任、各教科等主任、研究主任は、学校として育成すべき資質・能力を実務的に運営する。

教職員の意見の取りまとめ役や管理職と他の教職員をつなぐパイプ役として機能することが求められる。カリキュラム・マネジメントが実現するかどうかは、主任層が「キーパーソン」となって円滑な運営ができるかどうかにかかっていると言っても過言ではない。それぞれの主任としての視点から児童生徒の実態把握を行い、課題等を明らかにし、学校として育成を目指すことが必要であろう資質・能力を教務主任が中心となって取りまとめて管理職に報告する。また、教科等の系統性、各教科等の関連や上下学年間の関連性を見直し、各教科等の単元の配列を整理することも重要である。研究主任には、校内研究（研修）計画や学習指導案に学校として育成を目指す資質・能力との関連項目を設定することを推進する役割が考えられる。

(3)「学級や教科等の授業実践レベル」のマネジメント（学級担任、教科等担任）

学級担任、教科等担任は、学校として育成を目指す資質・能力を、授業等における指導・支援を通して直接働きかける。

指導・支援による児童生徒の変容や成果と課題を把握し、授業改善につなげたり、授業の様子について主任層と情報共有したりする役割を担っている。

学級経営や教科等の指導において、目指す児童生徒の姿を実現するための手立てを考え、実践し、形成的評価を積み重ねる。自分自身の学級経営の改善や教科等の授業改善につなげたり、主任層と情報共有を図り、所属する学年や教科等の経営・運営の改善に反映させたりする。

3 カリキュラム・マネジメントワークシートの活用

カリキュラム・マネジメントをより円滑かつ効果的に進めることを目的として、県総合教育センターでは以下3枚のワークシートを作成した。

(1)STEP 1～3（年度初め）

図1のシートを使用する。主に管理職及び主任層がまとめ、全教職員へ配付し、育成すべき資質・能力について共通理解を図る。

STEP1「学校として育成を目指す資質・能力の設定」、STEP2「資質・能力を発揮した児童生徒の姿」、STEP3「手立て」を記入する。

(2)STEP 4①（年度途中の経過記録）

図2のシートを使用する。全教職員が個人で継続して記録する。

学校や育成グループで設定した手立て（STEP3）の有効性について、資質・能力の育成状況と関連付けて記入する。

「今年度の振り返り」及び「次年度に向けて」には、実践を総括し、今年度の振り返りや次年度に向けた取組について記入する。

(3)STEP 4②（年度末のまとめ）

図3のシートを使用する。主に管理職及び主任層がまとめ、全教職員に配付する。

今年度の実践の振り返り及び次年度に向けた取組について記入する。資質・能力の育成状況や各種調査の結果等を加味して、現在の児童生徒の実態及び課題を記入する。今年度の取組等を考慮して、次年度の育成を目指す資質・能力の確認や新たな設定を行う。これが、次年度のSTEP1につながる。

このワークシートを活用することにより、資質・能力の育成に向けたPDCAサイクルが自然と確立されるようにした。

4 おわりに

全教職員が「全ての教育活動が学校として目指す資質・能力の育成につながる」という意識をもって日々の教育活動に取り組み、振り返り、次につなげることが、資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現の成否を握っている。

詳細は、県総合教育センターWebサイト「これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントサポートブック」を参照していただきたい。

<アドレス>

<https://www.ice.or.jp/nc/shien/cs/guidebook/>

STEP 1 ■ 育成を目指す資質・能力

児童生徒の実態や教師の願い、保護者・地域の要請等を加味して学校として育成すべき資質・能力を設定し、記入します。

STEP 2 ■ 資質・能力を発揮した児童生徒の姿(学校全体として)

STEP1で設定した資質・能力を発揮した児童生徒の具体的な姿を「三つの柱」で整理し、設定し、記入します。

■ 学校全体として資質・能力を発揮した児童生徒の姿を設定し、それを基に育成グループとして

STEP 3 ■ 手立て(学校全体・育成グループとして)

例

学校全体として

- 「問い」の工夫
- 思考スキルに応じた思考ツールの活用
- リフレクションの設定

授業改善

育成グループ

設定した資質・能力を育成するための「手立て」を教員等協働

STEP 4 ■ 実践の振り返り

※振り返りの視点：「手立ての有効性」や「設定した資質・能力の育成状況」

日	手立て(STEP3) 【どこで、どのように】	実践してみて(反省、今後に生かすこと等)
個人で記録を継続して記入します。 学校や育成グループで設定した手立て(STEP3)の有効性について、設定した資質・能力の育成状況と関連付けて記入します。 視点は、「手立ての有効性」及び「設定した資質・能力の育成状況」です。 この視点が、(年度末用)資料の基礎となります。		
6/23	「問い」の工夫	〇「□□□□□」の単元で、資質・能力の「三つの柱」を意識した「問い」を設定した。設定した「問い」は、児童の興味を大いに引き出した。まとめの発表会では様々な考えがでた。一方で、数回まわらない児童がいた。今後は個別指導を工夫していく。 資質・能力の育成状況は、4月と比べると、少しは育成できてきたように感じる。日々の授業が大切なので、今後も「問い」を工夫

図1

図2

STEP4

＜年度末用＞

主に、管理職及び主任層がまとめます。

■ 学校全体としての振り返りと次年度に向けて

学校全体として、今年度の実践を振り返り、次年度に向けて記入します。

育成グループ及び学校評価でまとめものを総括して記入します。

※視点は、「手立ての有効性」及び「設定した資質・能力の育成状況」のです。

図3

幼児教育における研修 ～全ての子供に質の高い教育を～

県総合教育センター研修企画部

1 はじめに

平成29年3月に「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」が改訂され、令和元年10月には、「幼児教育・保育の無償化」がスタートした。これらのことから、「全ての子供に質の高い教育を提供すること」が国の重要な教育課題の一つとなっていることが分かる。

本県では、平成28年度から3年間、文部科学省からの委託を受け、「幼児教育の推進体制構築事業」を行った。本年度からは、新たに当センター内に幼児教育センターとしての機能を担う組織を設け、「幼児教育の推進事業」に取り組んでいる。特に幼児教育アドバイザーの派遣事業では、公立の幼稚園長経験者2名、私立幼稚園長2名、私立保育園長1名を幼児教育アドバイザーとして配置し、幼児教育の課題に対応できるようにしている。また、この事業をはじめ、幼稚園教諭に限らず、幼児教育の推進に関わる様々な方に対して研修を行っている。

2 様々なニーズに応える研修

平成30年3月に策定した「千葉県・千葉市教員等育成指標」に設定されている三つのキャリアステージに応じた研修が積み重ねられるよう、幼児教育においても悉皆研修として、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修があり、来年度から専門研修が設定されている。推薦研修には、園長等運営研修や保育技術研修があり、これらの研修は文部科学省からの令達事業「幼稚園教育理解推進事業」の一部でもある。また、平成29年度より「幼児教育体制構築事業」として始められた研修には、2、3年目の若手教諭を対象とした希望研修「ス

マイル先生！幼児教育若手指導力アップ研修」や地域の幼児教育の中心となる人材を育成するための「幼児教育アドバイザー育成研修」がある。

これらの研修は、全て、公立幼稚園教諭だけでなく、私立幼稚園や公私立幼保連携型認定こども園に勤務する幼稚園教諭及び保育教諭も対象として行われている。なぜなら、現在の千葉県の幼児のうち、公立幼稚園に通っている幼児は約1割であり、それ以外の9割近い幼児は私立幼稚園、認定こども園、保育所等に通っているからである。中でも「幼児教育アドバイザー育成研修」においては、幼児教育従事者だけでなく、教育行政を通して幼児教育に携わる方や、公立小学校教諭も参加対象とすることで、保幼小の連携や幼児教育と小学校教育の接続をより強化することをねらいの一つとしている。

3 おわりに

本県の第2期教育振興基本計画で施策の柱として位置づけられている「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」に向け、様々なニーズに応えるべく研修を企画運営してきた。公私立問わず研修の提供を行っているが、私立幼稚園や公私立幼保連携型認定こども園については、園の事情等から研修への参加状況は様々である。そこで、公私立保育所・園に関しては、来年度より「幼児教育アドバイザー育成研修」の参加希望を募る予定である。「全ての子供に質の高い教育を提供する」ために、今後も幼児教育に携わる全ての人に様々な学びの場を提供し、幼児教育の推進体制事業を進めていきたい。

チバミュージアムフェスタ2020

「オリンピック・パラリンピック」と千葉のスポーツ史

県立中央博物館

今年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、県内でも千葉市・一宮町が会場となります。これに合わせて、千葉県立博物館では、チバミュージアムフェスタ2020を開催し、県内の公共施設等で、巡回パネル展示『「オリンピック・パラリンピック」と千葉のスポーツ史』を行っています。

更に、令和2年2月22日～5月10日までは千葉県立中央博物館で、7月22日～9月22日までは千葉県立房総のむらで、近代オリンピックと千葉県のスポーツの歴史について、実物資料や千葉県ゆかりの人物の活動を通して紹介する展示を行います。

●日本最初の体操教師は千葉県出身

明治時代になって、「体育」「スポーツ」という考え方が海外から日本へ入ってきました。明治政府は体操を広めるために、明治11年（1878）に体操伝習所（現：筑波大学）を設置し、アメリカから医学博士リーランドを招きました。その通訳にあたったのが、市川市出身の坪井玄道です。リーランドの帰国後、坪井はその後継者として体操教師となり、野球、サッカー、卓球などの競技を日本に初めて紹介しました。今回は、坪井玄道が著した体操の教科書や、当時の体操の様子を描いた錦絵などを展示します。

●手賀沼がオリンピック会場候補に

1940年に開催される予定だった、幻の東京オリンピックでは、手賀沼がボート競技の会場として立候補していました。当時の新聞には、選手村は稲毛海岸にと記されています。最終的には、埼玉県の前田がボート競技場に決定しますが、立候補の裏には、当時、嘉納

治五郎が手賀沼の湖畔に別荘を構えていたことが関係しているかもしれません。今回は、手賀沼の競技場の予定図などを展示します。

●初のパラリンピックポスターは千葉県出身者がデザイン

パラリンピックという言葉が初めて使われたのは、昭和39年（1964）の東京大会の時です。世界初のパラリンピックのポスターをデザインしたのが、千葉県出身の高橋春人です。戦前から戦中・戦後にかけてグラフィックデザイナーとして活躍しました。今回は当時のポスター2種類を展示します。

●歴代オリンピックを支えた千葉県出身者

いすみ市出身の青木半治は昭和39年（1964）の東京オリンピックの組織委員として運営に尽力しました。昭和44年（1969）にはJOCの委員長となり、在任中の昭和47年（1972）には札幌オリンピックが開催されました。その後、ミュンヘンオリンピックでは選手団団長、昭和59年（1984）のロサンゼルス大会では日本選手団顧問を務めました。今回は、青木半治自身が参加したオリンピックに関係する、さまざまな資料を展示します。

中でも、オリンピックの会場で他国の選手や役員と交換したピンバッジやネクタイの数々は、オリンピックが国際交流の場、平和の祭典であることを再認識させてくれます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にあたり、今まであまり知られてこなかった、千葉県とオリンピックの深い関係、千葉県のスポーツの歴史を学びに、千葉県立博物館にお越しください。

「学び」と「育ち」の連続性で培う9年間～施設分離型小中一貫校の取組～

周南小中一貫教育校 君津市立周南小学校

1 はじめに

君津市では、「小中一貫教育カリキュラムによって義務教育9年間の『学び』と『育ち』の連続性のある教育の推進に努め、一人一人に応じたきめ細やかな教育」を目指し小中一貫教育をスタートさせることとした。

それに伴い、平成28年度には文部科学省「小中一貫教育推進事業」を委託され、「小・中の校舎が離れている『施設分離型小中一貫校』として、どのような取組ができるか」を軸に事業を進めてきた。

平成30年4月1日に、「周南小中一貫教育校」が開校。同年11月には、「周南小中一貫教育フォーラム」を開催した。

ここでは、本小中一貫教育校のこれまでの取組と今後の方向性について紹介する。

2 周南小中一貫教育校教育目標

夢を持ち、将来を切り開くことができる
周南っ子の育成

- ① なみを愛し、思いやりのある心を持てる子
- ② なにごとにも粘り強く取り組む子
- ③ みずから学び続ける子

3 具体的な取組

小学校1年生から4年生までを「前期」、小学校5年生から中学校1年生までを「中期」、中学校2、3年生を「後期」とし、以下の五つの柱となる取組を通し、「9年間を見据えたキャリア教育の推進」を図る。

(1)小中一貫した学習・生活習慣の確立

- ①学校生活のルールや約束を示した「周南っ子の約束 十ヶ条」を小中全教室に掲示し、全児童生徒がその姿に近づけるよう努める。

周南っ子の約束 十ヶ条

- 一、相手に伝わる『あいさつ・返事』をしよう。
- 一、相手を『思いやる言葉』を使おう。
- 一、人のために『役立つ』ことをしよう。
- 一、気持ちよく過ごすために『約束』を守ろう。
- 一、限りある『時間』を大切にしよう。
- 一、自分を磨く『学習』をしよう。
- 一、最後までやり通す『根気』を持とう。
- 一、目標に向かって『努力』をしよう。
- 一、すべての『命』を大切にしよう。
- 一、進んで運動して『体』を鍛えよう。

- ②発達段階に応じた「学びの約束」を、全児童生徒及び教職員が常に意識して学習に向かうことで、進級、進学しても安心して学習に取り組める環境を作り、自ら学ぶ意欲を持った児童生徒を育てる。

〈中期〉 学びの約束

一、自分から進んで学ぼう
二、人の話をしっかりと聞こう
三、わからないことは聞こう
四、わかったことは友達におしえてあげよう

話し合いの仕方

発表の仕方
○大きな声ではっきりと話す。
●僕は……です。
＊……だから……だと思います。

聞き方
○話す人の顔を見る。
○目・耳・心を使って最後まで聞く
○自分の考えとの共通点や違うところを考えながら聞く。

反応の仕方
○○○○さん賛成です。
○○○○さんと近い意見です。
○○○○さん理由が□□だからです。
○○○○さんに付け足しがあります。
○○○○さんに質問があります。

(2)異学年交流・小中教員の相互乗り入れ授業の実施

①異学年交流

- ア小中合同挨拶運動
イ各種行事（運動会・体育祭、音楽集会・文化祭）での交流
＜前期＞小1～小4が一緒に取り組む
「たてわり清掃」

＜中期＞中期合同「周南史跡めぐり」

＜中・後期＞小6と中学生による「合同徒歩
遠足」

小6の一日中学校体験

②小中教員の相互乗り入れ授業

相互乗り入れ授業とは、小学校の教員が中学校に、中学校の教員が小学校に行き、チームティーチングで授業を行うことである。（相手校を訪れた教員がT1として授業を行う。）

ア中学校数学科教員→小学校6年算数科

（毎週水・金曜日に各学級週2時間）

イ小学校教員→中学校1年数学科

（毎週水・金曜日に各学級週2時間）

ウ中学校英語科教員→小学校5、6年

外国語科へ

（毎週水・木曜日に各学級週1時間）

(3)小中一貫した地域学習の推進

＜前期＞小1・小2「まち探検」

小3「周南の丘（教育の森）探検」

小4「地域安全マップ」

＜中期＞小5・6・中1合同の「周南史跡めぐり」に向けた学習

＜後期＞周南地区の歴史・文化・伝統を調べ、
発信する活動

これらの活動と併せ、社会科、理科等の学びも関連付け「すなみを愛し、思いやりのある心を持てる子」を育てる。

(4)算数科・数学科を核とした、主体的・対話的で深い学びの推進

①小中9年間の教科の系統を意識し、これまで学んだことを生かして、自分から進んで問題に取り組む児童生徒を育てる。

②「話合いの仕方」を身に付け、友達と対話をしながら学習を進める。

(5)豊かな人間関係づくりの推進

①取組内容

朝・帰りの会や学級会、係活動、学校行事、道徳など全教育活動を通じて、友達と協力することの大切さや、社会のマナーを学ん

でいる。県教育委員会が推進している

「豊かな人間関係づくり実践プログラム」とは違う、本小中一貫教育校独自の取組である。

②取組を通して目指す方向性の共有

ア小学生には中学生や中学校の教員と接しながら、中学校生活への期待感を持たせ、「中1ギャップ」の解消を目指す。

イ小中学校教員の積極的な交流により、相互に児童生徒理解に努め、同じ価値観の下、周南小中学校の児童生徒を育てていく。

4 今後の方向性

(1)昨年度の実践から見えてきた課題

①前・後期の児童生徒は中期の児童生徒に比べ授業や行事での小中の交流が少ないため、小中一貫教育を行っていることを実感しにくい。

②「施設分離型」であるため、「小中一貫教育校」になって、何が変わったのか、保護者や地域には見えにくい。そのため小中一貫教育の良さを伝えていく必要がある。

(2)課題解消に向けての新たな取組

①地域への積極的な学校公開

ア小中同時期の「学校自由参観週間」の設定と地域への参観の呼びかけ

イ乗り入れ授業や交流活動の積極的な公開

②前期児童と後期生徒の交流活動の新設

ア中学校での地域清掃活動への前期児童（小3、4年生）の参加

イ小学1、2年生が生活科等で作成した資料を通しての中学2年生との学習交流

③合同学校評議員会、合同PTA本部会の開催

④定期的な小中合同挨拶運動反省会の実施

以上のような取組を通して、施設分離型の小中一貫教育を推進している。今後も評価、改善を行いながら更なる発展を目指していきたい。

新しい時代の初等中等教育と小中一貫教育ー将来へのビジョンはー

千葉大学教育学部特任教授 あまがさ しげる
天笠 茂

小中一貫教育への取組が、千葉県内の鴨川市や市川市などをはじめとして、全国各地で展開されている。今日的な問題意識の下になされてきた取組の中には、すでに10年を超えるものもある。その意味で、小中一貫教育はもう“新しい時代”における目新しいテーマとはいえないかもしれない。

しかし、これからの初等中等教育の在り方を考える時、小中一貫教育が有する課題性は、その意義を失っていない。むしろ、新しい時代と称される時代を拓いていくテーマとして一層重みを増しているといっても過言でない。

小中一貫教育の下に様々に試みられてきた実践の蓄積をはじめ、制度化された義務教育学校の取組は、まさに、これからの時代の義務教育を拓いていくにあたって、大きな役割を果たそうとしているといってもよい。

1 「新しい時代の初等中等教育の在り方について」をめぐってー2019（平成31）年4月17日の諮問ー

ところで、2019（平成31）年4月17日、文部科学大臣より中央教育審議会に対して「新しい時代の初等中等教育の在り方について」が諮問された。新学習指導要領の実施及び学校における働き方改革の下、これからの初等中等教育の在り方について総合的に検討することを求めている。

「諮問」では、その前提として、Society5.0時代には、①読解力や情報活用能力、②教科固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、③対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生

み出す力等が問われているという。そのため、①地理的制約を超えた多様な他者との協働的な学び、②一人一人の能力、適性等に応じた学び、③子供たちの意欲を高め、やりたいことを深められる学びの実現が必要であり、その実現のためには、①先端技術の活用できる教師、②学びの変化に応じた資質・能力を有する教師、③多様性があり変化にも柔軟に対応できる教師集団が求められる、としている。

その上で、“審議をお願いしたい事項”として、①新時代に対応した義務教育の在り方、②新時代に対応した高等学校教育の在り方、③増加する外国人児童生徒等への教育の在り方、④これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等、が挙げられた。

ちなみに、義務教育の在り方について審議が求められた事項は、次のとおりである。

- ・基礎的読解力などの基盤的な学力の確実な定着に向けた方策
- ・義務教育9年間を見通した児童生徒の発達の段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方や、習熟度別指導の在り方など今後の指導体制の在り方
- ・年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方を含む教育課程の在り方
- ・障害のある者を含む特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の在り方など、児童生徒一人一人の能力、適性等に応じた指導の在り方 など。

これを受けて、2019（令和元）年6月27日、初等中等教育分科会の下に「新しい時代の初

等中等教育の在り方に関する特別部会」が設けられ審議が開始された。

これら審議にあたっての方向性として、①多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現、②全国津々浦々の学校において質の高い教育活動を実施可能とする環境の整備、などが柱とされ、次のような諸点について検討が進められた。

- ・発達段階に応じ学級担任制と教科担任制の効果的な実施。
- ・義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方。
- ・人口減少が加速する地域においても、自治体間の連携、小学校教育と中学校教育との連携、など多様な工夫を通じて、全ての児童生徒に魅力的な教育環境の実現。

これら検討の前提になっているのが、小中一貫教育であり、義務教育学校の存在であり、これまでの小中一貫教育への取組を基にして、その方向を更に拓いていくための条件整備についての審議である。

2 小中一貫教育校に将来へのビジョンが必要

このような将来への展望が語られる中で、小中一貫教育の現状を捉えるならば、先行する小中一貫教育と、これから始める小中一貫教育とが同居する状況にある。一方において、実績を積み上げてきた小中一貫教育が、更に、義務教育学校として発展を目指す取組が見られる。他方、これから小中一貫教育を始める学校や地域もあり、改めて、小中一貫教育校の立ち上げに模索を重ねる学校も存在する。

その中であって、先に小中一貫教育を始めた学校の中には、形式化あるいは形骸化と捉えられる課題を抱え克服に迫られているケースも認められる。小中一貫教育校を標榜しているものの、実際のところ従来の小学校と中学校が同居しているにすぎず、教職員の間で

も深刻な小学校と中学校の組織文化の違いを抱え込んで克服に苦慮している事例も見られる。

これら現状の改善に向けて模索を重ねる小中一貫教育校にとって、何が必要かといえ、様々な処方箋もさることながら、将来への展望ということになる。つまり小中一貫教育校としての将来に展望した“大きな地図”としてのグランドデザインでありビジョンである。

3 学びの場の転換と9年カリキュラムの開発

先に取り上げた「新しい時代の初等中等教育の在り方について」（諮問）に関係して文部科学省が作成した資料の中には、「Society5.0における学校」というものが含まれており、そこには、これからの学校が目指す方向を、次のように挙げている。

- ・一斉一律授業の学校⇒個人の進度や能力、関心に応じた学びの場へ
- ・同一学年集団の学習⇒異年齢・異学年集団での協働学習の拡大
- ・学校の教室での学習⇒外部諸機関も活用した多様な学習プログラム

これら学びの場の転換にあたって、小中一貫教育は格好のフィールドを提供しているといえなくもない。従来の小学校とか中学校といった枠組を超えて、新たな学びの場の創出を先導する学校が小中一貫教育校である。

その意味において、小中一貫教育校には、ビジョンの明確化の下、9年カリキュラムを核に新たな学びの場の開発が望まれるところである。改めて、9年間のタテ軸と各教科等のヨコ軸を明確にした9年カリキュラムの開発への取組に小中一貫教育の将来への展望があることを確認しておきたい。

【参考文献】

千葉県教育委員会「平成28～30年度『小中一貫教育推進事業』のまとめ」（2019年3月）

「学習障害のある児童生徒への合理的配慮の提供」

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、合理的配慮を提供することが義務化された。合理的配慮とは、一人一人の児童生徒等の状態に応じて、個別に提供されるものであるが、国・都道府県・市町村ごとに行う基礎的環境整備の状況により、その質や量は異なる。

2 学習障害について

LD（学習障害）とは

基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。

学習障害はその原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない（下線筆者）。

「学習障害児に対する指導について（報告）」平成11年文部科学省

読み書きの困難さがある場合、普段の会話は学年相応（あるいはそれ以上）なのに読むことができない、ノートをとることやテストが極端にできないという状態を示すことがあり、児童生徒によっては得意な教科と苦手な教科の差が大きい状態も見られる。

3 合理的配慮の事例

(1) 困っていること

- 鏡文字や似ている文字の間違いがある。
- 漢字の細かい部分で書き間違いがあったり思い出せなかったりする。
- 漢字練習の宿題をやらなくなってきた。

(2) 要因として考えられること

- 形を正確に捉えることが難しいため。
- 形を正確に記憶することが難しいため。
- 目と手を協応させることが難しく、不器用さがあるため。

(3) 支援の例

①文字の形や構成を捉えることができるようにする。

ア 書き方の注意するポイントを声に出しながら、なぞって覚える。

イ パーツに分けて言語化して覚える。

ウ 部首やパーツの構成を捉えたり、細部に注目したりできるようにする。

②意味付けや補助の手段の活用で、記憶したり思い出したりする手助けをする。

ア 「部首の意味」や「成り立ち」を扱ったり、「絵で意味付け」したりして、文字を記憶させる。

イ 50音表や電子辞書などを手元において調べさせる。

③使いやすい道具等を用意したり、書く量や時間を調節したりする。

ア 使いやすい鉛筆（例えば三角鉛筆）や消しゴム、書きやすいマス目や罫線、タブレット端末などを用意する。

イ 書く量を減らす、書く時間の確保をする。

4 おわりに

校内で提供される合理的配慮の例が文部科学省や国立特別支援教育総合研究所のWebページの「インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）」に示されている。また、千葉県教育委員会Webページには、「合理的配慮事例集」が掲載されている。

子供たちの十分な学びが保障されるよう、合理的配慮の提供による学校教育の更なる充実に、本稿が生かされることを願っている。

千葉歴史の散歩道

いにしへの祭祀に思いを馳せる～龍角寺 101 号墳～

県教育庁教育振興部文化財課発掘調査班文化財主事

すずき あやな
鈴木 彩奈



意外に思われるかもしれないが、千葉県の古墳は全国でも有数の数を誇る。古墳といえ
ばつい最近世界遺産に認定された百舌鳥・
古市古墳群^{もず}を有する大阪府など関西のイメ
ージが強いかもしれないが、実は千葉県も古
墳大国なのである。今回は、数ある千葉県の
古墳の中でも、成田市にある古墳「龍角寺101
号墳」とそこから出土した埴輪について紹介
したい。

龍角寺101号墳は、古墳時代後期（約1500年
前）に造られたとみられる全長約30mの円墳で
ある。古墳には周溝^{しゅうこう}と呼ばれる墳丘のまわり
に溝がめぐることが多い。この古墳にも二重
の周溝があり、溝と溝の間の堤状の部分に人
物などの埴輪が並んでいたものとみられてい
る。

ここで、千葉県の古墳や埴輪についての概
略に触れておきたい。県内には古墳時代初期
の古墳が確認されている。（市原市・神門古墳
群など）その後、全長約144mという大型の富
津市・内裏塚古墳^{だいりづか}などが造られた古墳時代中
期を経て、後期に入ると古墳が爆発的に増加
した。龍角寺101号墳は、まさにこの後期の古
墳なのである。埴輪については、筒のような
形をした円筒埴輪や家形埴輪などは古墳時代
の早い段階から存在したものの、人物や馬な
どは中期に入ってから作られるようになった。人
や動物、モノをかたどった埴輪は形象埴輪と
呼ばれ、通常これら形象埴輪は複数がまとま
って出土する。何らかの場面や儀礼を表現し
ていたとみられるが、はっきりしたことは分

かっていない。また、どの古墳にも埴輪が並
んでいたわけではなく、仮に埴輪があったと
しても、種類や数が少ないこともある。龍角
寺101号墳の埴輪は、墳丘をめぐる円筒埴輪を
はじめ、家・人物・馬・鹿・犬・猪・水鳥と種
類・量ともに非常に豊富なものであった。

埴輪にどんな意味が込められていたのかは
明らかになっていないが、古墳時代を生きて
いた人々の考えや思い、風習、儀礼が反映さ
れていることは間違いない。龍角寺101号墳で
は当時の並び方を推定し、出土した埴輪を並
べている。多種多様な埴輪が古墳に並ぶ姿か
ら、当時の暮らしへの想像力をかきたてられ
る。龍角寺101号墳を復元したものが千葉県立
房総のむら（印旛郡栄町龍角寺1028）内にあり、
常時見学可能なので、ぜひ皆さんも一度ご覧
になり、古墳時代に思いを馳せてみてはいか
がだろうか。



復元された龍角寺101号墳と埴輪
（千葉県立房総のむら提供）

千葉教育 葉（No. 660）令和2年3月25日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター （代表） 秋元 大輔

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』桜（No. 661）

◆特集 共生社会を目指す教育の在り方 ～差別なき学校教育とは～

○シリーズ 現代の教育事情

千葉大学教育学部教授

片岡 洋子

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

県教育庁教育振興部児童生徒課

○提言

多様な性を考える会「にじいろ神栖」代表 河野 陽介

令和元年度

シリーズ！現代の教育事情

蓮 656号	通常学級における特別支援教育の取組
萩 657号	不登校を出さない学校・学級づくり
菊 658号	「主体的・対話的で深い学び」の 実現に向けた授業改善
梅 659号	新学習指導要領Ⅲ ～高等学校が変わる！～
菜 660号	教職員の資質能力の向上 ～学び合い、高め合う集団づくり～
桜 661号	共生社会を目指す教育の在り方 ～差別なき学校教育とは～

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉県総合教育センター
公式 Twitter @Chiba_Sose



表紙写真について

- ・船橋市立坪井小学校2年 図画工作科「つづきえ どんどん」
- ・友達と考えたお話に合わせ、場面の絵を描き、主人公の動きをプログラミングしました。うまく動かせない友達にアドバイスしている様子です。